壮瞥町議会決算審査特別委員会会議録

平成30年9月14日(金曜日)

○付託議件 議案第53号 平成29年度壮瞥町各会計歳入歳出決算認定につい て

〇出席委員(7名) 議長は職務のため出席

 委員長
 加藤正志君
 委員毛利
 爾君

 副委員長長内伸一君
 水森
 太郎君

 委員佐藤 忞君
 郷盛男君

 が菊地敏法君
 張松本
 勉君

〇欠席委員(0名)

〇説 明 員

 町
 長
 佐藤秀 敏君

 副
 町長
 杉村 治 男 君

 教育長
 田鍋 敏 也 君

 会計管理者

小松正明君

税務会計課長

総務課長(兼) 作田宏明君

総務課参事 上名正樹君

住民福祉課長 庵 匡 君

住民福祉課参事 阿部正一君

経済建設課長 工藤正彦君

経済建設課

齊藤英俊君

参事(兼)

 生涯学習課長
 齋 藤 誠 士 君

 選管書記長(兼)
 作 田 宏 明 君

 農委事務局長(兼)
 齊 藤 英 俊 君

 監委事務局長(兼)
 小 林 一 也 君

○職務のため出席した事務局職員

◎開議の宣告

〇加藤委員長 これより本日の会議を開きます。

(午前10時00分)

◎会議録署名委員の指名

〇加藤委員長 会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は、委員長において森太郎委員、真鍋盛男委員を指名いたします。

◎議案第53号

〇加藤委員長 議案第53号 平成29年度壮瞥町各会計歳入歳出決算認定についてを議題 といたします。

質疑を受けます。まず、一般会計歳入全体について。質疑ありませんでしょうか。

○佐藤委員 佐藤です。決算審査委員会では3回しか質問というか、質疑が交わされない ということで、3つ用意してきましたので、順番にお尋ねしたいと思います。

まず、1点目ですけれども、平成29年度一般会計の決算書の歳入と28年度決算を比較 しますと、町税の町民税の個人で、少額ではありますが、滞納繰越分で2万828円の不納 欠損金が生じております。さらに、固定資産税で現年課税分で 5,750 円の欠損額が発生し ていること、また滞納繰越分で52万3,050円の欠損金、合わせて町民税だけで54万3,878 円の不納欠損金が生じております。私が議会に席を与えていただいた 22 年度から 29 年度 までの決算を調べてみました。そうしますと、23 年度は不納欠損金が 435 万 6.368 円あり ました。それ以降は、税の収納強化といいますか、職員の皆さんのご努力によって減少し、 24 年度は4万4,600円ですか、それからその後は10万円台で推移しておりました。27年、 28年、これは5万円から6万円台でしたが、29年度は、先ほども申し上げましたが、54万 3,878 円とふえていることは皆さんも決算書を見てご承知だと思いますけれども、決算書 に記載されている現年度滞納未済額といいますか、これが397万598円だとか、固定資産 税では現年度と滞納繰越合わせますと 1,563万6,248円にもなるのです。ですから、町税 の中で固定資産税と町民税を合わせると 1,992 万 4,746 円になります。町税の収入未済額 が今後不納欠損金として毎年発生するのでないかということを私は憂います。このような 不納欠損金が出ないように行政は今までどのような方法で取り組み、今後どのような方策 で取り組む考えか伺いたいと思います。また、不納欠損金の処理方法、これについて法律 の上ではどのようになっているかについても伺いたいと思います。

以上です。

〇税務会計課長・会計管理者 ご答弁申し上げます。

何点かあったと思いますが、まず平成 29 年度の不納欠損でございますが、町民税で 2 万 828 円、これは 2 名ほどございまして、生保で 3 年を経過したということで不納欠損とし たということでございます。それと、固定資産税でございますが、固定資産税は現年で1名です。これは、死亡されたことで、相続者がいなかったということの不納欠損でございます。それと、固定資産税の滞繰で5名ほどございますが、52万3,050円、これは倒産が1件、それと死亡が4名ですか、なおかつ相続者の不存在ということで計5名ということの詳細でございます。

それと、不納欠損を生じさせないための対策ということの質問があったと思いますが、 以前にも不納欠損のことについて説明をしましたけれども、不納欠損、大きく分けて3つ あります。まず、生活困窮者、居所不明などが3年間継続した場合。困窮者、生活保護を 受けて3年間たって取れないという場合は不納欠損とするということ。それと、徴収金が 徴収できないことが明らかな場合、要するに死亡や相続放棄などがあります。もう一つ目 は、徴収権が5年間行使されなかった場合、これは時効の消滅ということで、その3点に よって不納欠損は生じます。それで、当町としましてはなるべく不納欠損しないように行ってございますが、どうしても換価するものがない、例えば徴収権が5年間行使されなかった場合、時効ですよね。この場合も、どうしても取るものがない、換価するものがない ということについては不納欠損をやらざるを得ないということで、極力考え方的には不納 欠損はしないようにすると、そういう中でやっております。

以上です。

〇佐藤委員 それで、9ページに不納欠損金について、昨年は 41 万 1,123 円でしたけれども、今年度は 351 万 4,205 円でしたか、そのように大きな不納欠損金が生じております。前にも不納欠損金が出たときに私は質問しているのですけれども、そのときの答弁では滞納分を計画的に納入してもらっていますよということでお話しいただいたのですけれども、今年度の不納金を見ますと 351 万と大変大きな金額です。この不納欠損金が処理されて、さらに収入未済額が 547 万 2,613 円残るのです。この処理についても同じことがされるのかななんていう勝手な想像をしているのですけれども、なぜこのように今年度大きな金額の不納欠損金の処理をしたか、その経緯について、また収入未済額となっている 547 万円についても今後どのような考えで取り組む考えかについても説明をお願いしたいと思います。

〇経済建設課参事 ご答弁申し上げます。

本件については、昨年度の決算特別委員会でも、委員のおっしゃったとおり、ご質問があった案件でございます。背景といたしましては、平成9年度までに実施されました国営の農地開発事業におきまして、1名の方がその事業等に対しまして異議申し立てといいますか、異議があるということでその返済について拒否をされてきたという部分でございます。昨年度は1年度分ということでございまして、その部分は時効となった部分の不納欠損ということでございましたが、その後総額につきまして再三の返済要請をいたしましたが、その意思がないというものでございまして、これについて町のほうで回収不能と判断いたしまして、不納欠損ということで計上いたしております。

それで、残りの五百数十万の金額になりますが、こちらのほうにつきましては同じ事業で現在1名の方が返済のものが残っているということでございますが、この方につきましては定期的に金額を納めていただいておりますので、今後こちらのほうの回収に努めてまいりたいと思います。

以上です。

〇佐藤委員 今度は10ページです。ここに使用料及び手数料の項目があって、不納欠損金ではありませんけれども、収入未済額、これは住宅使用料なのです。これが載っておりますけれども、これも前に私質問したことがあるのですけれども、未納の方には計画的に分割納入していただいていますよという答弁がありました。そこで、これも22年度から29年度までずっと収入未済額だとか滞納額を調べてみましたけれども、年々増加傾向にあるのでないかなと。27年度の使用料の未済額は125万8,000円程度でした。それが28年度には197万5,000円、そして今年度は188万2,000円です。このように住宅料の未納がある。また、滞納している方、これは27年度は248万ほど、28年度は268万、そして今年度は、昨年よりも100万とは言いませんけれども、354万に膨れ上がっているのです。そこでお聞きしたいのは、このような未納解消に向けて取り組んでいる方策、最初に言いましたが、分割して納入してもらっていますよということもお話しされておりました。それはそれでよろしいのですけれども、町と入居者の方と分割で支払いますよと約束していてどの程度実行されているのかなと、そんなことも疑問に思います。

それから、2番目にお聞きしたいのは、29年度の収入未済額 188万の世帯数は何戸ぐらいあるのか。これは世帯数掛ける月でなくて単純な世帯数でいいと思いますけれども、そういう方が何名いらっしゃるか。それから、354万の滞納未済の方、この方も何世帯ぐらいあるのかなと、これについてお聞きしたいと思います。中には、現年度を払っていない人と滞納して払っていない人、重複している方もいらっしゃると思いますけれども、そういう方、もしも承知していれば何名くらい、何世帯くらいあるのかも、承知している範囲でよろしいのですけれども、お聞きしたいと思います。

それから、私たち町のいろんなものを調べてみますと、各地にいろんな公的な住宅の、 戸数はわかるのですけれども、現在公的な住宅の戸数は何戸で、そこに何世帯が入ってい るのかということも私たちは知らなければならないのでないかなと。提供する戸数と入居 者の数、これについてもしも承知していれば伺いたいと思います。

それから、名目上は公営住宅に入居していると思われるのですけれども、荷物だけ置いて長期間住宅に入っていないという人も、このことについてはある自治会長から聞いたこともありますけれども、本当にそのように荷物だけ置いて長期間入居していない人があるとすれば、何戸くらいそういう方があるのか、これについても知って、これから私たちがいろいろと考えていくことが必要でないかなと思いますので、以上のことについて伺いたいと思います。

〇経済建設課長 ご答弁申し上げます。

まず、収納対策の方策でございますが、これまで平成28年に債権回収の研修に参加したりですとか、あとマニュアル等を整備しながら29年度から少しずつ強化をしながら進めているところでございますが、督促や催告の方法を、回数をふやしたり、あとは計画の不納相談に応じたり、徴収に出向いたり、場合によっては退居のときの敷金の返還のときに相殺をしたり、30年からは連帯保証人の方にも報告するようなこともしておりまして、対策につきましては、少しずつですが、強化をしながら進めているのですが、ただ、なかなか数字的なものといいますか、収納率等にはまだまだ反映できるほどの効果は上がってはいないのですが、引き続き対策につきましては継続し、また強化していきたいというふうに思っております。

現年分の収入未済の方の世帯数ということですが、現年分で 22 人、それと滞納分で未済の方が 16 人いらっしゃいます。現年分 22 人のうち、過去からの滞納がある方 8 名が含まれてございます。

それから、住宅の戸数でございますが、戸数は後ほど報告させてもらえればと思います。

あと、荷物だけ置いて住宅を借りっ放しという事例なのですけれども、例えば入院をしたりしている方はそのまま荷物を置いてということもあるのですけれども、長期間使用にならない場合には手続を踏んでもらったりしながら、役場のほうでもそういうことを把握しながら管理をしているところでございます。

済みません。戸数については後ほど報告させてもらえればと思います。

○加藤委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

- 〇加藤委員長 次に、歳出について、事項別明細書、ページごとに受けます。21 ページから。ありませんか。
- ○森委員 総務費の一般管理費でお聞きいたします。

負担金補助及び交付金で道職員の派遣交流負担金で 979 万、980 万ぐらい支出されておりますが、内容につきましては水利権の整理と農用施設の維持補修部門を担当するということであったと思うのですが、まず水利権の整理の進行状況並びに、29 年度の予算委員会の中で役場の機構改革の中で道職員が行っている職務を引き継げる体制を整えるという説明があったと思うのですが、その辺の対応の状況をお聞きしたいと思います。

〇経済建設課参事 ご答弁申し上げます。

水利権の整理等につきましては、これまで道のほうから派遣をいただいた専門的な職員の方のご努力によりまして、多くの権利関係について整理をしていただいております。その中でまだ現状2地区ほど、なかなか整理が進まない、かなり古い話ということもございまして、権利関係がなかなか明らかにならない部分もありまして、まだ残っている案件が2地区ほどあります。これについては、現在の経済建設課のほうで引き継ぎまして、今後整理に動くことになっております。

それから、体制につきましては、現在経済建設課の中で産業振興係のほうで役割分担等

しながら今後整理を進めていくことになっておりますので、体制的には確保されているということでご理解いただきたいと思います。

以上です。

〇松本議長 一般管理費、3節の役場庁舎等維持管理経費にかかわってお伺いをします。 以前にもお聞きして確認したことでありますが、再確認になるかもしれませんが、庁舎 清掃委託料につきましてですが、毎年といいますか、この数年見ていますと、平成24、5 ぐらいは300万台、それが26年以降200万台、27年には労務単価のアップがあったとい う説明がありましたけれども、当初予算230万に比べて実績が120ということで、かなり 低く実績があると。28年180で、今年度、平成29年度は当初200万強が、実績として140 万という報告書がございました。その波がなぜかというところがまずあるわけであります けれども、あわせて委員長のお許しをいただきまして、建物がつながっていますので、地 域交流センターの清掃にかかわっても続けて確認したいと思いますが、よろしいですか。 〇加藤委員長はい、よろしいです。

〇松本議長 ありがとうございます。これも同じように差はあるのですけれども、平成24年、5年あたりには240万台であったのですけれども、労務単価の改正で、上がったのは27年でありますけれども、実績では28年以降90万台、予算が90の実績が60万ということで大幅に下がっている。あわせて、入札の状況を見せてもらったのですけれども、両方とも同じ業者が、たまたまかもしれませんけれども、落札されて事業を執行しているのでありますけれども、以前私は、決算書類を見せていただくと別々の支出ということで別々に整理されているのだけれども、民間がそうかは別としましても、一緒で発注して、全体でコストが下がるような工夫があってもいいのではないかというようなことを問いまして、そのようなことも検討しながらということもお伺いしていたと思うのですけれども、実績として下がっている現状はいかがな理由か、あるいはたまたま2つの事業を1つの業者が落としていますけれども、そういった行為があって、結果として安上がりで済んだのかなということについてご説明いただければと思います。あわせて、今年度予算としてなのですけれども、今年度予算、清掃にかかわることなのでしょうけれども、庁舎環境管理委託料というのが新たに計上されているのですけれども、予算で確認したかもしれませんけれども、これはいかなるものかということもあわせてお伺いしたい。

以上です。

〇総務課長 ご答弁申し上げます。

まず、清掃の件につきましては、議長おっしゃるとおり、昨年度もお話をいただいているかなというところで記憶にございます。その中で、29年度につきましては、予算上のお話でいきますと 210万6,000円の予算を計上していると。その中に清掃業務と環境管理業務両方を予算上は一緒にして計上していたと。30年度からはその費目を分けて予算計上していたというところがございます。実績的にいきますと、庁舎清掃業務につきまして 140万4,000円。予定価格が 140万4,000円、落札率がたまたま 100%という形。その前の年

が55.1という格差というか、その辺どうなのだというところもあるのですが、その辺につきましては実際上、競争入札、3社で全部入札していますので、100%と言われてもなんとも言えない。ほかの2社が100%以上の価格、これだけかかりますよという形の中で、最低落札金額を入札した方が落ちていると。それと、環境管理につきましても70万2,000円の予定価格につきまして70万2,000円、これも落札率100%。前年度、28年度はどうだったのかといいますと、81%程度の落札額になっていると。十数%上がっているわけですけれども、人件費の会社の持ち方とかその辺の見直しでなったのかなというふうに思ってございます。

ちなみに30年度は、清掃のほうが予定価格に対して100%の落札率、また環境のほうにつきましては95.3%の落札率になっています。また、29年度は清掃も環境も両方同じ業者だったのですが、今年度の部分でお話しさせていただきますと、環境と清掃の業者は違います。入札は同じ3社でやっているのですけれども、別業者が落札したという形になってございます。ですから、落札率とか入札金額についてはなかなか判断が難しいところですし、業者も前は単純に一緒だったというところもあるのですが、今回30年度の実績でいきますとたまたま違う業者が落札しているということも踏まえ、その辺については業者が企業努力とかその辺をした結果がこういう入札金額にあらわれたのではないかなというふうに思ってございます。

それと、先ほどお話しいただいたように、環境管理という形でことし出していますけれども、昨年までは予算費目上は一括で出していたのですが、発注時には2つに分けていたのですが、環境管理の業務というのは、庁舎内の空気環境測定と、あと排水設備の清掃、それとネズミ、昆虫等の防除、建築物環境衛生管理技術者が建物内で専任をされて管理するという形の4項目ですか、から成っておりまして、それぞれ年何回という回数は違うのですけれども、そういう形でこれまでも行ってきたという状況でございます。たしか昨年度もそういう形の中で、いろいろと清掃業務、たくさんあるではないかと。例えば役場庁舎と山美湖とか、ほかのところもどうなのだというお話もあったのですが、その辺は昨年も、議長先ほどもおっしゃられていましたように、今後どういう形がいいのかというのもあるのですけれども、価格がある程度一括で出したほうが下がるのかどうかということも踏まえて、今後また勉強させていただければなというふうに考えてございます。

以上でございます。

〇松本議長 昨年も同様のやりとりはしたのかもしれませんけれども、ちなみに 24 年、5 年程度の 300 万台だったのと比べると確かに 100 万以上安くなっているという事実はあるのですけれども、その辺のことももう一度確認したいのと、ただ、今落札率を聞いて、おやおやと若干得心いかないところもあるのですけれども、説明があったように、3社の入札が交流センターも庁舎も行われている。別にそれがどうのこうのではないですけれども、たまたま同じ業者が 29 年度はやって、30 年は違っていた。なるほどと思いますけれども、情報館もたしか同じ業者でないですかね。 3社は。違っていたですかね。役場の場合部署

が違うので、情報館の管理の方と、それと庁舎と、それから山美湖か。保健センターもありますよね。それぞれ立場が違ってそれぞれ同じような仕事をやるのですが、清掃に関しても、例えば自動ドアもそうでしょうけれども、そういった保守点検も全部別々にならざるを得ないのかもしれませんけれども、経費節減の折、合同であわせて一括発注してみると。問題はないような気がしますが、むしろそれを進めて経費節減につなげるべきでないかというふうなことをこの資料を見て感じたものですから、それを、予算か決算で似たようなことを言っていますけれども、ぜひ検討なり進めるべきなのではないかと。

それと、業者も限られているのかもしれませんけれども、24年、25年に比べて下がったという実績も含めれば、いわゆる競争の原理が働いて、いい仕事をしてもらう。そのかわり一括発注で、コストダウンできるのではないかという提案もしてもらって、プロポーザルでも何でもいいのですけれども、向こうから提案してもらってもいいからできないのかなということを特に感じたので、よろしくお願いします。

〇総務課長 ご答弁申し上げます。

25 年度云々、300 万台というお話でございますが、私のほうで調べていたのがたまたま 27 年度以降という形もあって、金額的には 300 万台というのが今実績上の数字としては上がっていないのですが、下げた部分については、庁舎内の日常清掃の回数とか、あとは床面とかガラスの清掃等、その辺の実施回数をたしか下げているという形だと思うのです。 その部分に関して、例えばワックス等の部分についても年3回だったやつを2回とか、ガラス清掃とか、そういう形のもので下がってきたというふうに認識してございます。

あと、今議長おっしゃられたように、確かにプロポーザルとか、あくまでも管理している箇所、それぞれの課で管理、清掃等も発注していたわけでございますが、行革等も行っているわけですから、議長おっしゃったように、来年度の予算へ向けて検討させていただければなというふうに考えてございます。

以上でございます。

〇松本議長 了解しました。

後で質問しなくていいようにもう一回最後にやりますけれども、専門的な保守点検で電気保安業務がございます。それから、消防設備の点検、これは1社に限られるわけなのですけれども、例えば電気保安協会さんのような電気保安業務が……2社ですか。済みません。そういった特殊な業務については競争原理が働かない可能性もあるわけですけれども、それはそれとしても、これも同じように各施設でそれぞれの契約になるのでしょうけれども、あわせて一括発注の検討ができないかどうか。ぜひ、項目は違いますけれども、自動ドアもそうですね。空調のエアコンもそうかもしれません。検討いただければと思うのですけれども、いかがでしょうか。

〇総務課長 ご答弁申し上げます。

専門的な業務という形でいけば、電気保安協会さん、電気保守点検。現在はたしか2社で電気関係やっていて、それぞれ落札者が場所場所によって違うのです。エレベーター等

もメーカー等の設置した機種によって、その部分でどうしても競争原理が働かないというか、製品の納入している部分についての点検等もあるかなというふうに認識してございます。また、先ほど言われたように、エレベーターだけではなくてほかのエアコンとかそういう形の中でいくと、業者の点検業務というのが、エアコン、空調設備、よく故障して皆さんにご迷惑かけているのですが、業者がなかなかいないのも現状でして、ここの庁舎を建てたときの設備関係をもって業者を使っているというのも現状でございます。ですから、機種によってというところもあるので、全部が全部一括発注できるかどうかというのは検討を要するのかなというふうに思ってございますが、ご意見として伺ったという形でご理解いただければというふうに思います。

以上でございます。

〇加藤委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

〇加藤委員長 次に、22ページ。

〇長内委員 長内です。防災諸費一般経費の、次のページにまたがっているのですが、負担金補助及び交付金にかかわってお伺いをしたいと思うのですが、コミュニティFM放送局の事業負担金にかかわって、当初予算 277 万で、30 年度も 247 万 7,000 円予算化されているわけですけれども、委員会に先立って黙?の時間もございましたけれども、今回の台風21 号と、それから夜中に起きた胆振東部地震という部分で、胆振東部のみならず全道的に台風においても、また停電を中心とした地震の被害においても大きな被害があったわけでありますけれども、きょうの9月 14 日北海道新聞の記事の中に、胆振東部地震で停電中もFMびゆー60 時間緊急放送ということで、地震発生から 30 分後の午前 3 時 36 分から 60時間にわたって担当の方が緊急放送を流し続けたという評価された新聞記事が載っておりました。それについては敬意を表したいと思っております。

今回のような大きな災害が起きて、当町も台風の影響も含めて、地震、停電に伴って避難所を開設して対応していただきました。職員の方には大変ご苦労をおかけしたのかなと思っております。大変どうもご苦労さまでございました。特にコミュニティFMは災害時に対して住民に周知をしていくという部分では非常に期待をされているわけですけれども、今回の災害を通してどのように評価されているかお伺いしたいと思います。

〇総務課長 ご答弁申し上げます。

今回の台風災害及び地震のときに、コミュニティFMの関係につきましてお話ししますと、スポット的なものは入れてございません。ほかの3町も入れてございません。ただ、停電なので、予備バッテリーである程度の時間動くのですけれども、それ以降になると発電機をつながないと放送が中継できないと。久保内のアンテナのところなのですけれども、それにつきましてすぐ伊達のほうから連絡がございまして、すぐ発電機をつないでほしいと。四、五時間しかもたないのです。一回満タンにしても。うちの職員が、夜中だろうが何だろうが、台風及び地震災害の最中、常にガソリンを満タンにしていたという形でござ

います。

また、それについて避難所とかいろんな話が、どういうところで開設されているかとい うお話が流れていたのかなというふうに思ってございますが、その辺については災害時の 複数の情報提供という形が本当にありがたいのかなという反面、町も情報伝達の部分では、 停電について特にそうなのですが、情報収集はするのですが、流せないと。北電さんから いろんな形を使って情報収集しているのですが、不確定なものは流せないものですから、 どうなのだというお話のときに明確に答えられないという反面。あと、今回の東部地震の 際に、あと4時間ぐらいで携帯電話が使えなくなるという情報も私たちは聞いてというか、 情報はつかんでいたのですけれども、実際本当にそうなのかというところがわからなくて 町民の方にお知らせしなかったのも事実でございます。ただ、そのときに携帯電話がつな がらなかったかというと、実際上は携帯電話がつながらなかったという事実もないですし、 その辺の情報の発信の仕方というのは、町もいろいろと苦慮して情報収集するのですが、 どこまで本当に流していいか、またコミュニティFMさんも、ある程度確定したものは流 せるのでしょうけれども、不確定要素のものを情報伝達すると住民の方々、聞いている方々 の不安を増長させるという形を踏まえていくと、情報のあり方というのは今回特に難しい という思いもあり、また逆に伝えていただいたというありがたみもあるというふうに認識 してございます。

〇長内委員 今回のように、台風、引き続き地震、そして長時間にわたる停電という部分で、コミュニティFMだけではなくて壮瞥町全体の防災のあり方、また住民への周知、伝達のあり方、いろいろ経験した中で課題が浮かび上がってきた面も今説明ありましたとおりあったのかなと思っておりますが、停電によって携帯がつながらないというのは、圏外になってしまったということもありますが、メーカーといいますか、携帯電話の会社によっても違ったりとか、本来は停電なり災害があったときは携帯電話もしくはラジオというのが唯一の情報伝達のあり方としては期待もされていましたし、今までもそういう成果を上げていると。テレビはだめだということで、特に高齢者の方は携帯を持たれていない方、またパソコン等も持たれていない方も多いということで、情報の唯一の伝達の部分、頼りになるのはラジオという部分の中で、今回コミュニティFMがどういう役割を果たしたのか分析する必要があるのかなと思っております。

私もラジオを、ずっと聞いていたわけでないのですが、聞いておりまして、ちょっと気になった点は、避難所の開設の情報、それから停電の情報、先ほど停電のお話もありましたけれども、特に避難所や各市町の状況、町内の状況が、これは人口も多いですし、FMびゅーは室蘭にあるということで、ある程度室蘭の情報が多いというのは想定しておりましたけれども、多くは室蘭の情報だったのではないかと。これが悪いというわけではないのですけれども、壮瞥町の情報がどれだけあったかというと、非常に少なかったのではないのかなという、聞いていてそういう印象を受けました。避難所の情報も余り壮瞥町、洞爺湖町の情報はラジオで流れていなかったような、どうも気がします。そういう意味では

不安を持たれた町民の方も多いのかなと。確かに西胆振、室蘭から以西の広範囲の地域ですし、人口の規模も違います。ただ、そうした中で危険や危機に対する対応を、それぞれ市町は一生懸命やられているわけです。そういう部分を、どう今回の経験を生かして、特に壮瞥町の場合は人口少ない地域ではありますけれども、それなりの行政面積もありますから、そういう意味では地域によって差が、停電の時間も違いがあったようですし、速やかに情報を住民の人に受けてもらうような部分、これはぜひコミュニティFMの事業所というのですかね、とも今後検討する必要があるのではないか。それから、今課長もお話ししておりましたけれども、役場側からの情報提供の上げ方というのですかね、その辺の改善の余地がないのかどうかということもあわせて検討する必要があるのかなと思います。その点についてお伺いしたいと思います。

〇総務課長 ご答弁申し上げます。

コミュニティFMの部分の情報が室蘭が多いのではないかというお話の中でいきますと、停電が一番ネックであって、先ほど副議長もおっしゃられたように、自家発というか、機器だけをという形の中で向こうに伝えるというか、向こうも情報収集するすべがなくて、同じ地域というか、室蘭なら室蘭のあそこでやっていますので、その部分の情報が多かったというのは事実なのかなというふうに思ってございます。避難所等の対応等につきましても、今回地震の前の台風のときも停電が起きましたし、そのときにどうするかと。地震のときには、先ほどお話しさせてもらったように、もしかしたら携帯がつながらなくなるかもしれないとかというお話の中で、停電になると普通の電話等は使えなくなるわけですから、避難所をどこに開設する、また避難所にどう誘導するという形は、町の本部のほうで検討した結果、今回は災害弱者というか、要援護者というリストがございますので、それらを一件一件戸別に回ると。電話連絡等つかないですから、そういう形の対応等を事前に検討して、いついつこういう形で回ると。人海戦術にはなってしまうわけですけれども、そういう形で今回対応させてもらったという形で、壮瞥町は壮瞥町なりの、人口が少ないというところを逆手にとってという話ではないですけれども、そういう形でも対応していったという形でございます。

今後、周知も、まず町内の方が情報を得られれば、どこに避難すればいいかというところは防災無線等で周知していって、なおかつ先ほど申したように、人海戦術で戸別に回るとか、今回は足がない、そこに行けないのだという形であれば車で搬送するとかそういう形のものも指示が出ていましたので、そういう対応等もやってございます。ただ、それが全部が全部完璧なのかというと、災害は皆同じなわけではないわけでございまして、その辺の改善の余地という形になれば、こういうケースのときはこうだとか、そういうことをいろんなケース等を想定しながら、本部の中でもいろいろと意見を出し合いながら、より住民の皆様が安全で暮らせるような形のものになっていければいいのかなというふうに考えてございます。

以上です。

〇松本議長 私も関連でお伺いしたいと思っておりました。たまたま地震が起きて、町長から電話いただいて、情報提供をお伝えいただいたと思うのですけれども、それですぐラジオ、情報手段はラジオしかなくて、しかもFMなので、ワイラジオを入れていたと。内容は、副議長がおっしゃったように、聞こえてくるのは、当時は地震の状況でした。事の大きさを知りましてすぐ、僕は余り関係ないのだけれども、まちのことも不安で庁舎に行きましたら、町長は先にお見えで、幹部職員もいらっしゃって、情報連絡ですとか、伝達だとか情報収集、いろんなことをやられていることをつぶさに見させてもらったので、その苦労と手配はわかりました。何が言いたいかというと、今ご指摘のように、僕は家に帰っても夜暗い中、カンテラを照らしてワイラジオを聞くしかないと。聞こえてくるのは室蘭、伊達、登別の情報のみと。その原因も役場に来て聞いていましたけれども、とりあえず聞くわけです。詮ないことですけれども。やっぱりフラストレーションと申しますか、不満を持つのも事実。何より唯一、一番耳をそばだてたのは、町からの防災無線というか、放送です。言っておいてください。ついでに。内容の経過は別ですけれども、不満はあるけれども、仕方ないのだけれども、聞きやすくて、よかったと複数から聞いておりますので。

要は、総務課長おっしゃっていましたけれども、災害時、パターンは違うかもしれない けれども、肝は、自分たちで何をするか。昔の質問を持ってきて、さもさも言う気はない のですけれども、ワイラジオが立ち上がったときに町の負担があって、これがFMびゅー の経営基盤の安定につながる、寄与するということだけで終わっては困りますよと言いま したけれども、それだけ規模も小さく、負担も小さいですけれども、壮瞥にかかわること が少な過ぎるというのもいかがなものだと。ただ一方で、FMびゅ一だけに頼っても限界 があるし、これは露呈したわけです。露呈したというよりも、変な言い方ではないですけ れども、限界なのでしょうね。ですから、やったこと、足で動くことと持っている自分の 情報と人海戦術ですよね。ちょうど町長室でも弱者の確認をしろという指示を出していま して、どうするのだろうと思っていたら、電話もつながらない場合は歩いてノックするし かないのです。笑ってしゃべることでないけれども、そういうこともやられていたと。そ れを誰が担当するかという指示もしていましたので、そういうことが大切だろうというこ とを感じますが、あと車で動いて情報を流すということもあるのでしょうけれども、それ といえども、せっかくあるワイラジオ。防災情報を重層的に、ツールの1つとして少しで も補完する意味では、副議長もおっしゃっていましたけれども、役割分担と申しますか、 こういうときの連絡をするしないとか、そういうことも決めておく必要があるのだろうと。 情報の中身、量は別としても、情報ツールとして住民は持っています。僕も含めて。それ しか聞けない場合もあったということで、ぜひその辺は、うちのまちだけの問題ではない ですけれども、一方で室蘭の皆さんには好評だったというだけだと私たちは不満だと思い ますので、どうか真剣にご議論いただきたい。

以上です。

〇総務課長 ご答弁申し上げます。

議長おっしゃられたとおり、そういう重層化的な部分のあたりという形のお話は当然必要だと認識してございますし、今年度から携帯でもワイラジオが聞ける。ラジオがなくても、スマホというのですか、スマートフォンがあればそれを聞くことができるようなインターネット放送という形のものも今年度から取り入れてございます。その辺をもうちょっと住民に周知して、仮にスマホを持っておられる方がいて、例えばラジオがない方であれば、そういう形のものも含めて周知して、こういうふうに操作すれば聞けますよとか、そういうものでもうちょっと情報を出して、町民の皆様にわかってもらえるよう努力もしていきたいと思いますし、また室蘭等の情報だけではなく、壮瞥町等の情報をどうするかというところも含めて今後、課題として認識してございますので、対応してまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

〇松本議長 今聞いていて、そのとおりで、質問する気はなかったのですけれども、副議 長が小さい声で僕にささやいたので、この地域の特殊性というのがあるだろうと。洞爺湖 町もそうですけれども、観光客、泊まっている方、お客さんに対して、お客さんもそうで すけれども、ホテル側が情報提供することも期待されているわけですからねということを 考えますと、その辺も含めて地域性をぜひ主張されて協議いただきたい。

以上です。

〇総務課長 ご答弁申し上げます。

今回の地震のときの停電時、東京のある旅行会社のほうからお電話が役場のほうに夜中にありまして、うちが企画している、韓国人なのかな、外国人客が動けなくて、当町のサンパレスさんに泊まっているはずなのだと。受け入れてもらっているはずなのだと。本当は宿泊予定ではなかったのに。ただ、その辺の状況等がつながらないと。サンパレスさんに。そういう形のものもあって、そういう照会があったというのも事実でございます。うちの職員のほうでサンパレス、夜中ですけれども、じかに出向いて、その辺確認して、やりとりもしたという形の中でいくと、観光業者さんにおいてはそういう重大な問題もあるし、逆に宿泊施設のほうも対応を、食事は出せないけれども、泊まるところの提供とか、お風呂を使ってほしいとか、そういう形のもので受け入れたということもお聞きしてございますので、そういうことも今後、所管がどこになるとかではなくて、町としてもそういう業者とこういう非常時にはどういうふうになるのか、その辺も今回の機会を契機にいろいろとお話をさせてもらって、うちの基盤である観光客等にも不測のないような形の部分で対応できるような形で話し合いができればなというふうに個人的には思ってございます。以上でございます。

〇加藤委員長 これより休憩といたします。再開は11時10分といたします。

休憩 午前10時59分

再開 午前11時10分

〇加藤委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの佐藤委員の質問について後刻答弁することになっていました件につきまして経済建設課長から答弁いたします。

〇経済建設課長 先ほど答弁できていなかった公営住宅の戸数についてお答えさせてもらいたいと思います。

30 年の4月1日の状況でございますが、公営住宅、それから改良住宅ですとか特公賃、 子育て応援住宅全て合わせて328戸でございますが、今建てかえしている仲洞爺の団地で すとか今後予定している建部の改良住宅で、空き家にはなっているのですが、募集を停止 している戸数がそのうち15戸でございます。

以上です。

○加藤委員長 では、一般、歳出、22ページ、ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

- 〇加藤委員長 では、23ページ、ありませんか。
- 〇松本議長 23 ページで伺います。財産管理になります。節、財産管理費の一般経費でありますけれども、中身は街路灯の運営事業補助金に関してであります。

予算額は 400 万でしたけれども、実績は、補正はしていませんけれども、290 万と資料に載ってございます。街路灯の運営補助は各自治会に対して補助しておりますけれども、ピークが平成 27 年 600 万、24 年度は 380、400 万程度でしたけれども、LED化によって激減しているわけです。30 年度も当初予算 300 万ということでございますから、行政施策として、費用と効果ではございませんけれども、結果としてこれだけの減額、コスト削減につながったということでありまして、評価すべきだろうと。恐らくというか、当然これは導入当時から予定していたことだろうとは想像つきますけれども、改めてこのような効果があるのでありますから、ぜひ今度は施設のLED化を、イニシアルコストはかかりますけれども、推し進めてランニングコストの軽減を図るべきだろうとこの数字を見て思うわけでありますけれども、いかがでしょうか。

〇総務課長 ご答弁申し上げます。

議長おっしゃられたように、今年度も順調に予算どおり執行して、LEDの関係で街路灯の補助金は落ちているという状況にございます。それを踏まえていきますと、この補助金がどのぐらいの時期だったのかなと。補助金が一時期600万まで上がりましたけれども、今回300万程度という形になったときに、電気料が高騰する前はそのぐらいの補助金だったかなというふうに認識してございます。それよりは若干安くなっていますけれども、そのときの電気料高騰の部分よりは随分縮減できたという形で認識してございます。

たしか昨年もそういうお話等、どうなのだという形のところも、ほかの議員さんからかもしれませんが、あったという形の中で、そのお話があったときに庁舎内の部分、LED、どのぐらいかかるのかなと、概算ですけれども、見積もりを業者に依頼してとったところ

もございます。超概算かもしれませんが、3,000 万ぐらい全部を変えようと思うとかかると。逆にそのお金を出したときにどう取れるか。仮に議場の部分でいきますと、常に使っているわけではないと。下の執務室の部分で常に使っているところとか、そういうところをそういう形で、財源をどう捻出していくかということも今後の検討課題かなというふうに思ってございますけれども、その辺を踏まえて、電気料が高騰云々でなくて、そういうことのランニングコストも含めて検討していくことが行革の1つにもつながるのかなというふうに認識しているところでございます。

以上でございます。

○加藤委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○加藤委員長 24ページ、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

- ○加藤委員長 25ページ。
- 〇森委員 総務費、企画費の負担金補助及び交付金、事業名は定住促進まちづくり推進事業ということですけれども、この中で定住促進まちづくり推進事業補助金が 35 万円支出されまして、まちこん i n そうべつが実施されております。29 年度の実績ということで参加者が男性 9 名、女性 10 名で 6 組のカップルが成立したということですけれども、まずこの事業に参加された出身町村、男性は恐らく壮瞥だと思うのですが、女性の部分の出身町村、それと年齢階層、それと職種等、押さえておられましたらお知らせ願いたいと思います。
- 〇総務課長 ご答弁申し上げます。

申しわけございません。年齢階層とか職種等、今手持ちで資料ございませんので、後ほど後刻答弁させていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

- ○森委員 わかりました。この中で6組のカップルが成立しているということなのですが、 その後の進展状況といいますか、どのような状況になっているかということと、それと参加者の感想、それと事業効果から見た将来見通し、この事業の必要性といいますか、そういう部分について考え方があればお聞きしたいと思います。
- 〇総務課長 ご答弁申し上げます。

カップル成立というのは、そこの場所でカップルになったという形はわかっているのですが、調査的にその後の進展状況とかという形では、そこまでは押さえていないというのが現状でございます。

今年度もついせんだって街コンを開催いたしました。昨年までは1泊2日でやっていたのですが、今年度は日帰りで行ってございます。たしか、正確ではございませんが、十二、三名の男女が出席されていて、今回女性の方々は最大35歳ぐらい、20代半ばから35ぐらいまでの女性が、近隣が多かったですね。室蘭とか近隣から来られた方が多くて、午後から山美湖でお会いして、昭和新山観光、それと最後森と木の里センターでバーベキューと

いうか、そういう形で実施してきたところでございます。その中でいきますと、そのときにもカップル成立云々というアンケートはとっていないのです。おつき合いしましょうという、つき合っていただけますかとか、そういう形のものは確認しないで、電話番号の交換とか、今よく言うLINE交換とか、そういう形ではされているのかなというふうには聞いてございますが、どれだけのカップルが成立という調査は、現実そこまでのカップルという形のものも、時間的に半日あるかないかの中でいきますと、おつき合いする云々という形のものの判断が難しいので、電話とかLINE交換をさせていただくという程度でとざまったのかなというふうに思ってございます。それにつきましても、何組とかそういう形のものも、電話番号の交換をしましたかというアンケートは出したのですが、正確に答えていただいたかどうかというのも、現状としては当事者方がお答えしているかどうかというのもわからないというのが現状でございます。

今年度日帰りでやった経緯につきましても、委員おっしゃられたとおり、街コンについても今後のあり方はどうなのだというところもあって、今年度は日帰りという形でやったのですが、その中でも女性は結構集まるのです。ほかから。ただ、壮瞥町内の男性が今回は正直なかなか集まらなくて、再度募集期限を延長して何とか集まってもらったというか、いろいろとお声かけをして何とか集まっていただいたと。そういう形を踏まえていきますと、壮瞥町内の男性が女性と知り合う機会という形をもって街コン等を今まで実施しているわけでございますので、ある程度参加人数、男性の方が集まらないと、逆にあり方としてどうなのかと。まずは1回様子を見るのも1つの手なのかなというふうに思っているところでございまして、予算時期までにその辺も含めて来年度の事業については検討してまいりたいなというふうに思っているところでございます。

以上です。

〇佐藤委員 佐藤です。25ページの備考欄でいいますと、下のほうに5番、企画調整用の 経費が載っております。これは、ふるさと応援基金といいますか、応援の関係なのですけ れども、本当は歳入のところでお聞きしようと思ったのですけれども、3回という制限が あるものですから、こちらのほうとあわせてお聞きしたいと思います。

ふるさと応援寄附金は、歳入の欄で 3,023 万 6,000 円と計上されております。4,000 万 の予定に対して 3,000 万が入ったということは例年にない大きな金額でないかなと思いますけれども、4,000 万に対しての返礼金というのですか、お礼の品物が 2,060 万計上されておりました。けれども、実際には 3,023 万の寄附金に対して 1,687 万円の支出がされております。歳入と支出の返礼品を割り返してみますと 78%ぐらいになるのでないかと思うのです。また、これに携わる職員の方が大変苦労して事務をやっているのを見ておりますけれども、委託しておりますね。予算では 606 万でしたか、予算計上して、実際には 580万程度の事務費というか、手数料を払っております。そうやってくると、寄附金に対してふるさと応援基金の返礼の金額が大きな比重を占めているのでないかと思うのです。そういう面でお聞きしたいのは、ふるさと応援基金に寄せられた口数というのですか、何名の

方から寄せられたのか、そして返礼品の内容、どんなものが送られたのか、そして返礼品を送ることによって地域経済に及ぼした効果、また財政に及ぼした効果について最初に伺いたいと思います。

以上です。1点目。

〇総務課参事 ご答弁申し上げます。

29 年度のふるさと納税の寄附金の実績は、委員おっしゃいましたとおり、3,023 万 6,000 円ということですけれども、かかった経費といたしましては、特産品で 1,685 万ほどと、あと手数料が 560 万ほどかかっていますので、差し引きしますと実質の実入りといいますかは 1,000 万ほどになるものと思っておりまして、口数ですけれども、寄附の口数としましては 2,295 件でございます。それから、返礼内容ですけれども、28 年度はトウモロコシですとかトマト、野菜類が人気がありましたが、29 年度につきましてはその辺がちょっと減りまして、かわってリンゴですとかメロンが増加している状況でございました。それから、効果ですけれども、もちろんこういう農産物をお届けするということで壮瞥町の知名度も上がると思いますし、あと財政的な効果は寄附が 3,000 万あって、実質の実入りが1,000 万ありましたので、その辺が歳入としてありましたので、その辺が財政的な効果としてはあるものと思っております。

以上です。

〇佐藤委員 佐藤です。そこで、今度は別な視点からお聞きしたいのですけれども、壮瞥の町民の皆さんが他の市町村に対してふるさと納税ですか、それをしたのは3月の確定申告に出てきているのでないかと思いますけれども、どの程度町民の皆さんが他の市町村にそのような寄附をしているのか。寄附をしますと2,000円は控除されて、2,000円を控除した残りの金額は納税しなくてもいいようなこと、限度額はあると思いますけれども、そういうことを聞いたのですけれども、そのように、他の市町村に寄附をしたために町税はどのくらいマイナスになったのか、そういう事例があればお聞きしたいと思います。

〇税務会計課長・会計管理者 ご答弁申し上げます。

ふるさと納税の控除の関係ですけれども、何分承知しておりませんので、後刻答弁とさせていただきます。ちょっとお時間いただきたいと思います。

〇松本議長 まず、このページでいいますと 1 節、ジオパーク通信経費、企画費ですね、ジオパークに関してでありますけれども、ことしの 2 月にジオパーク再認定の審査結果が公表といいますか、発表されまして、 2 年間の限定つきということでいわゆる地球科学の専門員を配置すべきであるという条件が付されました。それを受けた形なのでしょうけれども、ことしの 8 月に日本ジオパークの再認定の審査が行われました。結果は、 J G C というのですか、日本ジオパークの総会で発表になるというふうに聞いておりますけれども、この可能性についてと、もう一つは、再認定の際に条件が付与されました地球科学の専門員の確保、この可能性についてもお伺いしたいと思います。

それから、6節の定住促進につきましても頭だけ出ていますので、内容はいっぱいあり

ますけれども、1つ、タウンプロモーション事業の中に、29 年度のいわば定住促進の目玉と申しますか、重立った事業でございますけれども、タウンプロモーション事業として総括されてございますけれども、そうきたか!そうべつというものをブランドアイデンティティーということで作成しまして、それを普及拡大しようと。いろんな形で。ハード、ソフト、小物から含めて。のぼりだとかはっぴ、私もつけていますけれども、襟章などをつくりまして利用拡大を図ったと思います。そのこと。それから、そうきたか!そうべつと印刷しまして事業所さんが、実際の結果では農協青果部が3キロ用の果物の箱にそうきたか!そうべつを印刷して利用したという決算の資料がございました。そういったことがございますけれども、もう少し利用拡大があってもよかったのかなというふうな感想を持ってございます。それと、タウンプロモーションそのものを官民一体として実行委員会をつくって推進するのだという説明であったのですが、もう一つ、フェイスブック等を使ったPR活動と申しますか、タウンプロモーションそのものを、業者委託するのですけれども、行ってきたと。今いっぱい申しましたけれども、その辺のことの29年度としての事業総括、検証と評価、それから今後の取り組みとあわせてお伺いしたいと思います。〇総務課長 ご答弁申し上げます。

ジオパークにつきましては、今回日本ジオパークの部分は再認定という形ではなくて再審査という形で審査されてございます。その中でいきますと、昨年度世界ジオパークの関係が2年の条件つきという形になった経緯がありまして、前の年には必ず日本ジオパークの再審査を受けるという形で行われたところでございます。その後ジオパークの再審査につきましては、私も同行させていただいた中で、審査員の調査というか、審査の部分につきましては、前の年に世界ジオパークで審査されたときの指摘事項、その辺をどうクリアしているかとかどう取り組んでいるかという形のもので審査されていたというふうに、点数づけも含めて現地を見られてそういう形で行ってございました。その中でいきますと、あくまでも世界ジオパークで指摘された事項については順次行っているという評価も受けているところでございます。

そういった中で、議長おっしゃったように、専門員の部分についてはどうなのだろうという形のところでございますが、それもせんだって専門員、来年の4月1日から採用するという募集を今かけているところでございます。それを含めて世界審査に間に合うかどうか、いい人材が来れば、推進協議会自体では雇用できないものですから、洞爺湖町のほうで嘱託職員として雇用すると。推進協議会のほうで仕事をしていただくというふうな形の中で、まずは嘱託職員を雇用するという形で考えているということで、首長間でも合意を得て、今募集をしているところでございます。その中で、どういった方々が来られるかというところもありまして、これから将来的な形も考えて、今の学術顧問の方々にしましても結構高齢化してございますので、将来にわたって有珠山ジオパークの継続を意味して、若い技術者というか、科学者を雇用したいという形で、余り年齢要件としては高い形にはしていないというところでございます。その辺を含めて、来年度の世界ジオパークの再認

定審査に向けては、今のところは着実に進めていると思ってございますし、専門員の雇用部分が一番のネックだったことでございますので、それが逆に解決できれば世界ジオパークのほうもうまくいくのではないかというのが協議会内部でのお話になっているということでございます。

それと、タウンプロモーションにつきましては、議長おっしゃられたように、28 年度にウエブサイト等、あと 29 年度にブランドアイデンティティーを活用したのぼり、はっぴ、シール、ガラス等、それと先ほど言ったように、農産物の箱に農協さんで補助金を出して入れてもらったとか、そういう形で実際行ってきたところでございます。ある程度それは29 年度に整備をしたと。ブランドアイデンティティーについては整備をしたと。逆に30年度、今年度どういう形で活用していくか、どういう形で方向性を持っていくかというのが重要なのかなというふうに思ってございまして、町民等含めて、役場が主導ではなく広めたいというところで団体が今年度活動してございます。その中でいろんな方々がお集まりになって、町からも補助金は出しておりますけれども、その中で今後どうしていくかというところが一番、認識があれなのかなというところも含めて、これまで29年度整備したツール等を生かしてPR活動を一層強化していきたいと。

さっぽろ雪まつりとかのところにもそうきたか!そうべつとかのぼりを持って参加させていただいたり、雪合戦のときにもそういう形のものでPRしてきてございますが、その辺のPR活動を一層努力して、町民及び町外の方々に壮瞥を知ってもらう努力をしていきたいなというふうに考えてございますし、今後もうちょっと戦略的なものというのを検討していって、そうきたか!そうべつを含めて壮瞥の周知を行っていきたいな、タウンプロモーション活動で行っていきたいなというふうに考えているところでございます。

以上です。

〇加藤委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○加藤委員長 次に、26ページ、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○加藤委員長 次に、27ページ、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○加藤委員長 次に、28ページ、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○加藤委員長 次に、29ページ、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○加藤委員長 次に、30ページ、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

- ○加藤委員長 次に、31ページ、ありませんか。
- 〇松本議長 衛生費、温泉管理費、地熱エネルギー維持管理経費に関連いたしまして、委

員長のお許しをいただいて関連の質問をさせていただきたいと思います。

関連になるかどうか、地熱ということだけで、温泉利用でありますけれども、本町にとって非常に朗報であるのは、壮瞥温泉地区に2つの大きなホテルが新築、従前からのホテルは改修、増築するのですかね、そういうことがございました。最初の参入されるホテルの温泉については、洞爺湖温泉の利用組合の配慮もいただいて解決いたしました。もう一つは、壮瞥温泉地区に、北電の翠湖荘の跡地ですけれども、そこに入って改修をして施設を整備すると。聞けば、個別の露天風呂もつくってという話を、実は事業を推進している方とお話をする機会がございましたので、耳にすることがございました。今まで北電が持っていたお湯の権利も当然譲渡されて進めるのだろうと思いますけれども、果たしてそれで足りるのだろうかという素朴な疑問もあるのですけれども、地域からそういった声、温泉利用の要望などがあるかどうかということと、実情は、ご承知のように、湯量が厳しい状況で提供しているわけですけれども、今は北電さんがいらっしゃらないので問題ないのですけれども、新たに業者さんが入られて事業をしたときにそういった不安、温泉、泉源をめぐる不安が生じないのかということを危惧するのですけれども、行政のほうではその辺情報があるのか、どのように把握されているのかお伺いしたいということです。

〇住民福祉課長 ご答弁申し上げます。

今ご質問にありました施設のところを管理されている温泉組合さんのほうから、温泉組合さんの総会の中でも話題として出ておりましたし、その後要望書という形で行政のほうに、お湯を確保するための代替掘削を予定されていると。それに対しての経済的支援をお願いできないかというような要望書をいただいております。掘削自体が現在の予定では次年度というふうにお聞きしておりますので、今年度中に、来年度予算にも絡む問題ですから、組合さんのほうとも詳細を詰めて、まちとしての対応をこれから決めていきたいというふうに考えているところでございます。

実はこの議会の前に1度代表理事の方と協議をして、詳細も詰めてというふうに考えていたのですが、残念ながら台風等で打ち合わせが持てなくて、それで翌週にずれ込んでおります。なので、そこからまたスタートしていきたいと思いますが、町としても優良な企業が町に進出するということはもちろん歓迎すべきことであろうというふうに思いますが、ご指摘にあったとおり、湯量が余り多くないというか、豊富ではない地域でございますし、代替掘削をしたところで間違いなくお湯が出るかというとその保証ももちろんないわけですから、できるだけお互いにとって、その企業にとってもよりよい方向にいくようなことをベースにしながら今後組合さんのほうと詰めていきたいというふうに考えております。以上です。

○松本議長 この件につきましては了解いたしました。

次に、節でいきますと、じんかい処理の資源ごみ処理管理にかかわります。内容は、いわゆる生ごみ回収廃止に伴うその後についてでございます。節の項目が資源ごみ処理、資源ということを、本町では生ごみを使っていたということからしても地域循環利用、再利

用ということを理念に掲げて進めていたわけですけれども、個人的にはそういったエコの取り組みが後退することにじくじたる思いはありますが、行政の施策として財政を背景にさまざまな検討の上で進めていく、ほぼ決定事項でありましょうから、その上で、その辺の経過と、それから今後の進め方、さきの全員協議会のほうでも概略の説明はございましたけれども、あわせて今後住民に対してどのようなスケジュールでどのように説明していくのかということについて確認をしたいと思います。

以上です。

〇住民福祉課長 ご答弁申し上げます。

先ほどご質問あったとおり、先般全員協議会の中でご説明をさせていただきました。基本的な内容はそのときと全く変わっていないのですけれども、町としてもこれまでのいろんな取り組み、生ごみ分別に係る取り組みをやってきて、それに対してはもちろん一定の評価をしているところでございますが、近年の財政状況等を踏まえると、苦渋の選択ではあるのだけれども、生ごみの分別を廃止するという方向で具体的な調整ですとか協議にこれから入っていくという考えであるということでございます。スケジュール的には、行政改革実施計画の中では31年度からということで位置づけておりましたけれども、時間的な問題、特に住民の皆様にまだまだ十分理解をされている状況ではないというふうに認識をしておりますので、分別収集廃止後の普及も含めて次年度、31年度中までには住民の皆様にもご理解をいただいて、現段階での予定では32年度から資源ごみの分別収集を廃止するという方向で現在は考えているというところでございます。

以上でございます。

〇松本議長 それは承知しています。ですから、住民に対してどのようなスケジュールでどう説明をしていくのかと。前段ではございましたよ。そういう苦渋の選択をされると。そこまでは得心して聞いていましたけれども、その後すこんと、32 年度からやりますではなくて、32 年からやるために 31 年どのように説明するのですかということを確認したかったのです。その方法、ツール。

○住民福祉課長 ご答弁申し上げます。大変失礼いたしました。

32 年度からということでゴールのところはお話はしたところなのですが、当面のスケジュールとしては、まずは関係機関ですとかそういった協議調整が必要になります。今年度についてはそちらのほうに重きを置いて、まずは仕組みというか、そこを整理していくと。その上で、31 年度に入りましたら住民の皆様にもこれから取り組んでいくことをご説明をしてまいりたいというふうに考えております。具体的には、31 年度に入ってからになりますが、まちの広報で特集記事等を掲載したり、それからその他の方法で周知をしたり、同時に現在検討しているのは、ごみの減量化の推進に寄与するような推進制度、ごみ減量に伴う容器ですとか機器ですとか、そういったものの購入助成、貸与制度などを現在検討しているところです。具体化は恐らくは31 年度に入ってからになると思いますが、詳細についてはその際にご説明をし、そういった告知期間あるいは代替の制度をご理解いただく期

間を経た上での32年度の分別廃止ということで考えております。 以上でございます。

○加藤委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

- ○加藤委員長 続いて、32ページ、ありませんか。
- ○森委員 農業振興費の堆肥センター運営事業についてお伺いします。

堆肥センター運営事業の中で管理運営調査業務ということで、コマス・エコ・クリエイトのほうに委託契約されまして、業務が堆肥の販売先の確保に関する指導助言業務、それと堆肥製造に関する指導助言業務、それから堆肥の施用、それから営農指導に係る農業者からの相談等の業務ということでございますけれども、この委託事業の効果をどのように評価しておられるかお伺いしたいと思います。

〇経済建設課参事 ご答弁申し上げます。

昨年度、委託事業ということで専門機関からの指導助言、それから販売等についてのさまざまな指導を行っていただいたということでございます。まず、販売等につきましては、いろいろな人脈、それから指導されている先への販売紹介などで大口の受注等も、途中まで話は行きましたが、その辺は残念ながら成約に至らなかったということがございます。ただ、道内の肥料会社のほうで一部壮瞥町堆肥にご関心を寄せていただいているところもありまして、そちらについては本年度、大きな量ではありませんが、一部ご購入いただいておりまして、今後の販売拡大について1つの足がかりができたところでございます。

それから、堆肥の利用、施用に関しての指導助言等についてでございますが、昨年度数回にわたりましてこちらに赴きいただいて、農業者を集めての指導会、研修会を行っていただいたところであります。過去から施肥設計とかに非常に見地のある先生でいらっしゃいますので、農業者からは非常にわかりやすい指導であるという評価も高かったということもございまして、おおむね好評を得て終えております。その中で特に若手農業者の参加などもありましたので、今後長い目で施肥、施用、そういったもの、土づくりのほうを展開していただける素養ができたのではないかということで考えております。

以上です。

〇森委員 堆肥製造に関する指導助言、それと堆肥の施用、営農指導に係る農業者の相談等の業務を行って、その部分については私も評価するところですけれども、堆肥の販売先の確保という部分については、先ほどいろんなつながりで、結果的には受注につながっていなかったということの答弁でございます。確かになかなか外部に対しては売り方が難しい製品だろうと思っております。というのは、どうしても販売コストが高上がりについて、利益幅というのが余り大きく出ていないので、通常の大量生産される商品に比べれば、要するに卸値がある程度決まってしまうということもあるので、なかなか難しいのだろうと。ただ、外部に販売を求めるという考え方自体がこの場合は難しいのかなと。ですから、町内に普及させるということが最大の目的でしょうから、そのような形で、例えば販路につ

いてもよそに求めるよりも、町内PRを万全に行って、町内での消費を大きくしていくということが大事だと思うのですが、その辺についての考え方をお伺いしたいと思います。 〇経済建設課参事 ご答弁申し上げます。

おっしゃられるとおり、町内の農業者が壮瞥町堆肥を有効に利活用されて土づくりが進むというのが最大の目的でありますので、その辺はまず一番の課題として今後取り組んでいきたいと考えております。町内の農家の受注状況を見ますと、件数的には 50 件か 60 件ということで、重立った農業者等を考えますと、件数をこれからどんどん伸ばすというのは難しい状況にあろうかと思います。ただ、1件当たりの農家の利用量ですとか、それからその農家の持っている経営面積を考えますと、まだまだ伸びる要素はあるというふうに考えておりますので、今後も町内農家への利用の働きかけを中心に行ってまいりたいと思います。

以上です。

〇長内委員 私も一般農政事業の廃プラスチック適正処理事業補助金 33 万 3,000 円の部分の中で報告書といいますか、見させていただきました。壮瞥町の場合は施設園芸も含めて農ポリ、農ビニール等が使われているほうの地域なのかなというのは認識しているのですが、これは町が補助して、同額を農協が補助して、あと自己負担という形なのですけれども、これはとうや湖農協で実施しておりますので、壮瞥だけではなくて西胆振といいますか、とうや湖農協管内の行政も支援をしているというふうに認識しているのですが、ほかの町村の支援の実態はどうなのかお聞きしておきたいと思います。

〇経済建設課参事 ご答弁申し上げます。

とうや湖農協管内の廃プラスチックの処理に関する助成については、現在洞爺湖町と豊浦町が実施しているということでございます。

〇長内委員 これは長年続けられていたと認識しているのですが、30年度は廃止、予算化されていない。これはほかの行政と足並みをそろえて廃止をしたというふうには認識していないのですが、ほかの町村は補助を継続していると捉えていいのですか。壮瞥町がやめた理由、補助を廃止した理由はどういう理由なのでしょうか、お伺いしておきたいと思います。

〇経済建設課参事 ご答弁申し上げます。

この廃止については、近隣市町と何らかの調整をしたということではなく、本町の判断 としてこの事業、長年継続してまいりましたが、基本的に町の財政的な理由などの中で、 例えば商工業、観光業者においてもみずから出たごみ等についてはみずからの負担で処理 しているというような状況も鑑みまして、町の判断としてこの事業について廃止を決定したということでございます。

〇長内委員 これは資源の再利用という狙いももちろんあると思いますし、焼却等で処理 しない形で回収をしてと。今豊浦町、洞爺湖町のお話が出ましたけれども、それは継続し ているのかなと認識、その辺押さえておりましたらお聞かせいただきたいのと、これは長 く取り組んでいる事業で定着をしていて、年に2回なのですけれども、年に2回収集をして処理しているということで、33万が大きいか少ないかということはあるのですけれども、いわゆるリサイクルしていこうという理念と農業振興もあるのでしょうけれども、33万3,000円が財政に大きな負担がかかるというふうに認識していいのですか。ほかの町村は継続しているのでないかと思うのですが、その辺の実態も含めて、財政の負担を考えて廃止をしたという部分がどうなのかなと。復活する検討もするのかどうか、あわせてお聞きしておきたいと思います。

〇加藤委員長 暫時休憩したいと思います。

よろしいでしょうか。時間になりましたので、ただいまより昼食休憩といたします。再 開は午後1時といたします。

休憩 午前11時59分

再開 午後 1時00分

〇加藤委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの森委員の質問について後刻答弁をすることになっていました件につきまして総 務課参事から答弁をお願いしたいと思います。

〇総務課参事 ご答弁申し上げます。

森委員から先ほど平成 29 年度の街コンの際の女性参加者の居住地ですとかのご質問がありましたが、女性 10 名参加しておりますけれども、居住地につきましては札幌ですとか室蘭、登別、伊達市からの参加がありましたが、ほとんどの方が室蘭の方ということです。それから、職業につきましては、明確に書いてある方が少ないということもありますけれども、保育士の方ですとかパート従業員ということです。あと、年齢層ですけれども、20代後半から 30 代中盤ぐらいの方がご参加されていたようです。

以上でございます。

- 〇加藤委員長 次に、先ほどの佐藤委員の質問について後刻答弁することになっていました件につきまして税務会計課長から答弁をいたします。
- 〇税務会計課長・会計管理者 後刻答弁となりました佐藤委員からの質問に対してお答え したいと思います。

25 ページです。ふるさと納税に係る住民税の控除の件でございますが、対象者は6名でございます。6名で16件、対象額は40万円。そして、控除、流出したと思われる額が約4万円ほどになるということでございます。

以上です。

- ○加藤委員長 次に、長内委員の質問に対する答弁を求めます。
- 〇経済建設課参事 ご答弁申し上げます。

まず、答弁の前に、先ほどの私の答弁いたしました内容で間違いがありましたので、訂 正いたします。廃プラスチック処理の補助事業を行っているまちは、現在洞爺湖町だけで ございます。私、豊浦町も実施していると申し上げましたが、調べましたところ洞爺湖町 のみということでございますので、おわびして訂正させていただきます。

それから、先ほどのご質問に対しますご答弁でございますが、廃プラスチックの適正処理事業というのは平成14年からスタートしましたものでございまして、約十五、六年の事業実績ということになりますが、この間そういった廃プラスチックの適正な処理というものに一定の効果を上げてきたということで認識しておりますけれども、この事業、設立当初にはある程度時限を決めた補助事業ということで始めたと聞いておりまして、3年から5年というようなスパンを想定して創設された事業だということでございます。こういうこともありまして、約15年ほどたちましたが、時代の状況、移り変わりを見まして、限られた予算の中でいろいろな施策を打っていくということになりますので、その後例えば若手の農業者の方々の活動に対する支援ができたりですとか、あるいは鹿の食害対策に対する補助事業ができたりですとか、そういう取捨選択ということが必要になってこようかと思いますので、今回この事業については廃止ということで考えさせていただいたということでございます。

以上です。

〇毛利委員 私から農業研修生用のシェアハウス整備事業についてお尋ねします。

去年はたしか3組だったかなと思いますが、人数の確認と、それから今年度は何名の方が利用されているか、そして利用されている方の使い勝手ですとかそこら辺のところは、 ご意見とか反応があれば教えていただきたいのですが。

〇経済建設課参事 ご答弁申し上げます。

壮瞥町農業研修シェアハウスにつきましては本年の4月から運用を開始しておりまして、その間合計5名の方が利用されていると。中に夫婦が一組入っておりますので人数としては6名になりますが、5組というような利用状況になっております。ただ、途中で退所された方もいらっしゃいまして、現在は夫妻一組と、あともう一人女性の方が1名入っておりまして、部屋にしては二部屋が埋まっているという状況でございます。

それで、4月からの運用で、いろいろ入られた方々のご意見等ありまして、おおむね悪い評価はされておりませんで、快適に使っていただいているという状況でございますが、少なからず入っている方々同士でルール決めの問題で多少ボタンのかけ違いがあるようなところもありまして、そういう場合は町が中に入りましていろいろと調整して、細かいルール決めをしたりということをやっておりまして、しばらくそういった混乱状態というか、いろんなことが多少の苦情が出たりというのもありましたけれども、今そういったものを町が入りながら、調整しながら運営しているという状況でございます。

以上です。

〇松本議長 一般農政事業、1節でお伺いします。

1つ目は、強い農業づくり事業補助金、これは全体で4億5,000万の事業で、馬鈴薯の選別機を含めたシステムの更新といいますか、行うということでありまして、国の交付金

が半額と、それから市町村でその半額を、作付面積別なのでしょうね、割り返して負担していると。壮瞥町は380万程度の額でありましたけれども、洞爺湖町が1億3,500万、豊浦町が1,200万、伊達市、大滝が30万。数字はいいのですが、こういったことで大きなプロジェクトでございますけれども、需要増大に伴う対応策として選別機の機能、作業効率アップのために導入したこの事業でございますけれども、決算資料では機械導入のどういうものかはわかったのですけれども、その後の効果についてお伺いしたいと。どのように向上して、どのような効果があったのかなということを確認したかったというのが1つ。

もう一つは、グローバルGAPの維持管理に関してでございますけれども、先ほどの廃プラと同じように30年度廃止というのは予算で聞いておりますが、29年度の決算資料を拝見させてもらいますと、そこに事業の趣旨について書いてございましたけれども、いわゆる一個人事業主が申請してもなかなか難しいグローバルGAPの申請手続というか、その中身についてグループで取るということで、セロリとかトマト、ピーマン、ブロッコリーなどの部会というのですか、そういうグループの取得を目指してやっていたということでありますし、青果部会というのでしょうかね、その取り組み、なるほど、時宜を得たものだなというふうに理解して読み取ったわけでありますけれども、改めて、これもそれぞれのまちの負担割合がございますけれども、壮瞥町は20万でしたか……失礼。70万……違いますね。20万でしたか。21万6,000円でした。額の多寡よりも、こういう事業はまさに今の時代にふさわしい農業振興策ではないかと私なども思うわけでありますけれども、今さらですけれども、この意義と30年廃止につながる意思決定について確認をしたいと。以上です。

〇経済建設課参事 ご答弁申し上げます。

まず、1点目の強い農業づくり事業で導入されました農協の馬鈴薯の選果貯蔵施設、こちらについてでございますが、こちらのほうは、この事業は開始当初農協のほうから、日量のさばける量が需要に追いつかないというような状況がございまして、日量 45 トンほど需要がある中で現在の選果能力は日量 35 トンであるということで、より販売を進めるために新たな選果能力のある機械、施設を整備したいということでございました。さらに、貯蔵庫も老朽化しておりまして、貯蔵庫での貯蔵期間が長くなることで品質の劣化によるはね物が出てしまうというような問題の解消のために、近隣自治体が協力して、国費を使って新しい施設を整備したものでございます。先日完成式にも参加してまいりまして、施設等は見てまいりましたが、残念ながらその後の稼働状況とか販売の進捗状況などはまだ情報収集しておりませんので、これにつきましては後日こちらのほうも情報を把握していきたいと思っております。

それから、もう一点のGAPの補助事業でございますが、こちらは現代の農業生産、農産物の安全性を確保する取り組みとして近年非常に重視されてきているものということでございますが、こちらにつきましても農協の求めから始まったという補助事業でございますが、こちらも先ほどと同じような答弁になってしまうかもしれませんが、当初この財政

支援というのも3年程度の予定ということでお話ししていたということでございまして、 ある程度そういった年限を区切った補助制度であったということもあり、こちらのほうは 今回30年度から見送りということにさせていただいております。

以上です。

〇松本議長 済みません。質問漏れがありまして。グローバルGAP維持の補助も洞爺湖町、豊浦町とやっておりましたけれども、現在はどこか継続されているまちがあるのでしょうか。先ほどの廃プラのようにばらばらなのでしょうか、それとも全部足並みそろえて3年で終わっているのかお伺いします。

〇加藤委員長 暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時15分

再開 午後 1時15分

- 〇加藤委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。
- 〇経済建設課参事 ご答弁申し上げます。

ほかのまちの補助事業の状況につきましては、洞爺湖町、豊浦町が継続して補助をしているという状況でございます。

以上です。

〇松本議長 事実関係は理解しましたけれども、予算のときにも説明あったのかもしれませんけれども、その辺の事業の取捨選択、意思決定、我々がすることではないけれども、疑問は晴らしていきたいということで質問を続けていますが、決算資料の説明書類しか知りませんし、見ていませんけれども、先ほど言ったように、時宜を得た取り組みだなと理解していますし、グループでもって申請する。たしか壮瞥町は、僕見た資料では2件だけトマト農家が入っていたと思いますが、ブロッコリーとかいろいろな生産部会の方々がまじっているのですけれども、とうや湖農協主体で動かすことだけれども、まちの賛同と補助をいただくということで共同でしているのだろうというふうに理解して、予算で聞いていましたけれども、決算資料を読めば必要なのだろうなというふうに個人的には思っていたわけなのですけれども、判断する際に、ほかの町村はないのかもしれませんけれども、農協ですとか、ないしは今かかわっている壮瞥町の生産者の方々との話し合いや協議はあったのか、あるいは多少の不満は残っていないのかお伺いしたいと思いますけれども。

〇加藤委員長 暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時17分

再開 午後 1時18分

- 〇加藤委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。
- 〇経済建設課参事 ご答弁申し上げます。

まず、ご質問の部分でございますが、この件に関して町内の農業者と何らかの話し合い

を持ったということは実際はございませんでした。なぜかという部分になるかと思うのですが、この事業は、直接町が補助する、しないによって町内の農業者の手出しが多くなったり少なくなったり、先ほどの廃プラとは全く違う様相でございまして、いわゆる農協の事業に対する支援というような形でございますので、そういった細かな農業者との打ち合わせはなかったということでございます。

お話しされていたとおり、この事業で町内の農業者がGAPに参加しているのが、ピーマン部会で1名、トマト部会で1名ということでお2人ということでございます。とうや湖農協が推進しているこういった事業に対しての支援というのは、そういう形での支援は終わりましたけれども、もし今後こういう取り組みが町内独自で発生してくるということであれば、それは非常に好ましい事業内容になってまいりますので、そういったときにまた新たな政策として考えるというのも1つかなというふうに考えております。

以上です。

○加藤委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○加藤委員長 次に、33ページ、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

- ○加藤委員長 次に、34ページ、ありませんか。
- ○佐藤委員 佐藤です。観光費の部分について質問したいと思います。

壮瞥町の観光というと、皆さんご承知のように、昭和新山が目玉であり、それに付随した有珠山だとか洞爺湖の自然景観といいますか、くだもの村を中心とした観光農園、見る人によってそれぞれ違いますけれども、洞爺湖と昭和新山は道南屈指の観光地であると私は誇っていいのでないかと考えております。しかし、現在は、昭和新山地区を見ますと各土産店も、昔は従業員が働いていて、壮瞥町に住んでいる方々の働く場所でもあったと皆さんは認識しているのでないかと思いますけれども、今は全部家内的な家族で経営している状態になっております。それは時代の流れでいたし方ないなとは思うのですけれども、昭和新山地区の現状を見たとき、歯の抜けたような土産店、シャッターがおり、そのシャッターが風で壊れ、ブルーシートで応急処置した状態が続いている、そういう現状であります。また、観光施設として、また観光土産店としての昭和新山ガラス館も休業している。昭和新山に来て観光客が寄ろうとしても、寄る場所もだんだん少なくなっている状況でないかと思います。

3年くらい前だったでしょうか、たしか500万近いお金だったと思いますけれども、補正までして昭和新山地域の土地の貸借関係の調査を依頼した。これが観光振興にどう結びついているのかな、いまだかつて私いろいろ考えているのですけれども、わからないのです。その調査結果が観光振興にどうつながり、効果があったのか、改めてお聞きしたいと思います。商店経営者の高齢化だとか、体調を崩して店をやめた方もいらっしゃいます。観光地としての案内板、説明板も色あせて、説明板の文字もところどころ剥げ落ちている、

そのままで放置している状況。それから、観光業者の設置した説明案内板も設置から年数がたって、また年数ばかりでなくて風雪といいますか、風だとか雨だとか雪などによって表面ががざがざになって、昔は立派な写真をプリントしていたのですけれども、今はひび割れの写真が観光案内のところにあるのです。このような状態にいつまでもしておいていいのかどうか。このような状況を行政担当者としてどのように認識し、これからどのように取り組む考えかについて伺いたいと思います。

〇経済建設課参事 ご答弁申し上げます。

昭和新山の状況につきましては、町といたしましても町を代表する観光地としてふさわ しいものにはなっていないというような認識を持っておりまして、先ほど委員のおっしゃ ったような活性化に向けた調査検討を平成27年ですか、行ったところでございます。平成 26 年ですね、行ったところでございます。その成果といいますか、その調査においては、 特に昭和新山の敷地内の土地の権利関係とかそういったものを、長年うまく整理されてい なかったものを専門の調査員を入れて整理したというような状況でございます。その結果 をもちましてその後昭和新山の活性化委員会というのを設置いたしまして、その委員会の 中で昭和新山の活性化策について協議検討を行ったところでございますが、以前にも議会 のほうでご報告申し上げましたが、以前からあった土地の権利関係の情報は明らかになっ たといえども、相手方がなかなか明確にならないとかつかまらないとかというような状況 がありまして、土地所有者に対してそういったところをしっかり整理していただくと。委 員会の中でもまずそれが先決であると。そこから昭和新山の活性化が始まるのではないか というようなご意見もありまして、土地所有者のほうにも何度かご相談申し上げまして、 例えば町の法律無料相談に出向いていただいたりとか、その後何度か働きかけをしており ますが、なかなか進展しないという状況がありまして、今の状況に至っております。今後 は、現在もインバウンドなどの入り込み数が多い中で何らかの手だてはないかということ で、こちらも活性化委員会の中で再度皆さんにお諮りしながら検討してまいりたいと思い ます。

以上です。

〇佐藤委員 経緯はわかりましたけれども、今インバウンドだとかそういう言葉を使われておりましたけれども、今昭和新山に来ている観光客というのはどんな状況かということです。それは前にも話したことがあるかもしれませんけれども、私は10年以上昭和新山でガイド活動をしております。その中で感じるのは、観光業者、業者というのはエージェントですか、旅行を主催する団体の流れに押し流されているということです。といいますのは、9時20分にバスが来ました。そして、9時半のロープウエーに乗って、1時間余りガイドしておりてきて、10時半におりたら10時40分にバスは出発するのです。そういうような流れの中で今昭和新山の観光は進んでいるのです。そういう中で考えなければならないのは、昭和新山地区をこのままにしておいていいのかどうかということです。

どうでしょう。皆さん行ってみて、シャッターが壊れている。そして、ブルーシートが

張ってある。それも破れていて、ふわふわ、ふわふわ風に流されている。そういう観光地というのを皆さん旅行して目にすることありますか。昭和新山が壮瞥町の観光の目玉だと言いながら、年々寂れていっているのでないかな、そんな気がしてなりません。町長が先頭に立って、海外観光客の誘致プロモーションというのでしょうか、行ってきましたというような報告が過去にありましたけれども、そのように海外へ行って働きかけるのも私は否定するものではありません。その受け入れ体制といいますか、地元がしっかりしなければ、幾ら海外から観光客が来ても、それはただ来て帰りましたに終わってしまうのです。そういう面で、観光地としての受け入れ体制だとか未整備の中、これをきちっと整備していくことが必要でないかな、そんなことを考えております。やはり足元をしっかりして、多くの観光客の皆さんに来てもらうことが、これからの壮瞥、昭和新山地区の観光振興につながるのでないかなと、そんなことを考えております。

先ほどの答弁の中に、貸借関係ですか、地主との貸借関係のことについてまだはっきりした結論が出ていないようなことがありましたけれども、いつになったら解決するのでしょうね。このままでいくと、私はある商店主とも話し合いました。そうすると、自分も年だし、いつまでも続けるような力もないしというようなことも言っておりました。だんだん、だんだん昭和新山地区から土産店だとかそういうものが撤退する危険性をはらんでいるのでないかな。そういう中で、町として昭和新山地区の観光開発ですか、これをいかに進めるか。その障害になっているのが先ほどの答弁の貸借関係でしょうか。そういうものはいつになったら解決できるのでしょうね。幾ら無料相談所だとか弁護士だとか税理士だとかいろんな方に働きかけても、そういう機運を盛り上げるのは地元の人であり、また行政もその中に一枚加わってやらなければならないのでないかと考えておるのですけれども、町長は今後壮瞥町の観光行政を推進していく上でどのような考えを持っているかお聞きして、私の質問を終わりたいと思います。

〇町長 昭和新山地区の状況については、今委員おっしゃったとおりでございまして、私も何度も確認をしておりますけれども、シャッターがおりていたり、ブルーシートが張られていたり、あるいはシャッターが壊れて危険な状態になっている状況等もございました。地権者の皆さんや権利者の方々の調査も、平成 27 年地方創生の交付金をいただいて調査をいたしましたけれども、今ご指摘のように、町がもう少しリーダーシップをとって活性化に向けて努力するべきというご指摘というふうに受けとめておりますけれども、私どもといたしましても何とかしたいという思いはやまやまでございまして、そういった思いの中でそういった調査等もさせていただきました。ですが、どこまで行政がそこに手を入れて改善のほうに導いていくかということは非常に難しいところでございまして、ややもすると大変な事態に陥る可能性もございます。そういったことで、個人の財産、個人の所有物に対しましてどこまで行政が手を入れて、先ほど申し上げたように、観光振興に取り組んでいくかということは大変厳しいかなというふうに思っておりますけれども、そのことについては何とか昭和新山地区の再生に向けての努力はしていかなければならないという

ふうに思ってございます。地権者の方とももう一度お話をさせていただいて、努力を促し ながら進めていきたいというふうに思っております。

確かに今私も海外プロモーションをして、台湾ですとかタイのほう、あるいは平成23年には韓国のほうにもプロモーションに行ってまいりましたけれども、プロモーションをしていて感じたことは、海外のお客様というのに来ていただくことは私どもは歓迎します。そのために行っているわけでありますけれども、なお一層これからは国内のお客さんに北海道や洞爺湖周辺に来ていただくようなPR活動もまだまだ力を入れていかなければならないかなというふうに思っております。そういった意味では、壮瞥町、洞爺湖町、あるいは登別洞爺広域観光圏ですか、そのほうにも働きかけをしながら、今回の地震の関係もございますけれども、取り組んでいきたいというふうに思っております。今回の地震で、昭和新山地区あるいは洞爺湖温泉のほうに行っても本当にお客さんがいないという状況でございます。それは、この地域は危険だということがいろんな情報で発せられて、観光客のお客さんのキャンセルが相次いでいる状況でございます。昭和新山の活性化に向けて今後も努力をしていきたいというふうに思っております。

〇長内委員 長内です。中小企業振興対策が188万ということなのですが、当初予算で壮 瞥町起業家促進補助金100万、これが実際的には希望する企業というのですかね、希望す る方があらわれなかった。それで、それが消化というのか、使われなかったというふうに 理解をさせていただくのですが、30年度も予算化をされておりますけれども、これをどの ように捉えられて、昨年実施する方がいなかったという部分についてどのように評価され ておりますか。

〇経済建設課参事 ご答弁申し上げます。

委員のおっしゃられるとおり、昨年この起業家の支援補助金については活用がなかったわけでございますが、少なからず相談件数はあったということで、2件ほどの相談があったということでございます。ただ、その中で事業者がなかなか事業に踏み切れるタイミングまでいかなかったというのが現状でございますので、こちらのほうは行政としてもそういった支援、アドバイスをしたところでございますが、今年度につきましても2件ほどの相談が来ているということで、少なからず関心がこの事業に向けられているということは事実だと思っております。ただ、そんなに額が多いわけではないということでございますので、今後こういった部分の何か手だてはということも考えておりましたが、現在非常に財政的に厳しい中でそれを拡充するとか予算をふやすとかというまでには至っていないと。消極的な意味合いになってしまいますが、近隣市町村では伊達市も100万円、豊浦町は200万円、それから洞爺湖町はチャレンジショップのような形で運営されるものに対して50万ということでございますので、そういった中で、そんなに多い額ではないですが、事業を始めるきっかけづくりの事業として継続していきたいと思っております。

以上です。

〇長内委員 昨年も2件ほど相談があったということで、可能性はあるのかなと思って聞 いておりましたけれども、金額も含めて、いささか業を起こす部分としては 100 万という のは中途半端なのだろうと。それで一歩踏み込む部分まで至らないケースがあるのかなと いうような感じがするのです。それと、うちのまちにとってどういう種類というか、うち のまちに合った起こすほうの起業として、そういう部分で情報発信なりアプローチなり、 そういう部分の工夫も必要でないのかなというような気がいたします。先ほど昭和新山の 市街地の議論もありましたけれども、明確なうちのまちとしてのそういう部分が1つは必 要でないのかなというような感じがするのと、それから実際町内に既に有している事業所 なり企業等々に対する、聞きますと、既に町内で企業化している、事業所として開設して いるところはこれには乗っかれないということをお聞きしましたけれども、違う業種とい うのですか、そういう部分に挑戦するよという町内にいる事業所だとすれば、既に実態も あるし、そういう面では多くの資金を町側から支援いただかなくてもできる部分もあるの かもしれません。そういう面で考えると、100万というのももしかしたら町内の事業所に とっては新しい分野の事業に挑戦する1つの機運にもなるのかなという感じがします。も う少し起業家促進補助金の運用の仕方、この前可決した企業立地促進条例でしたでしょう か、その辺との絡みがどうかということも含めてもう少し工夫をする必要があるように感 じるのですが、30年度はありますが、31年度は、政策予算と捉えれば、選挙もある年です から予算化されるかどうかわかりませんが、もう少し具体性を持った補助の運用のあり方 が求められると思いますが、いかがお考えでしょうか。

○経済建設課参事 ご答弁申し上げます。

まず、1点目の本町らしい、本町の特色に沿った何がしかの補助制度に変える予定はないかというようなお話だったかと思いますが、こういった補助制度ではいろんな工夫が考えられるかと思いますが、洞爺湖町では古い店舗などを改修したチャレンジショップ的なものに補助を助成するというようなやり方ですとか、全国的な例で見ると、あるまちではIT産業に特化した事業として、そういった事業者を呼び寄せるためにある程度の補助額も確保してというような企業の誘致制度もあるというふうに伺っております。そういった部分はこれからの検討の中で考えていきたいと思っておりますが、認識の若干違いかもしれませんが、この事業は町内事業者でもこれは使えることになっております。町内事業者が新たな事業展開をする場合に、町内に立地するような事業を行って3年が経過していないものであれば、それを対象にするということもできますので、そういった意味では町内事業者の活用も今後出てくるということもあろうかと思います。

それから、先ほどおっしゃられた企業立地条例との関係でございますが、明確にこの両方は使えないような規定にしております。といいますのは、企業立地条例のほうは大手企業ですとか、それから新たに町内に工場を立地させるような企業を対象とした助成制度というふうに考えておりまして、今現在こちらの起業家促進の100万円の事業のほうはどちらかというと小さな小規模事業のチャレンジを応援するというような意味合いもございま

すので、これは明確に線引きをして運用していきたいと思っております。 以上です。

〇松本議長 私は商工振興一般、それから中小企業振興対策について質問をいたします。まずは、商工振興一般でありますけれども、当初予算していた特産品開発、これは実績ゼロというのは決算でわかりました。道の駅のテークアウトコーナーの検討事業、これも継続でありますけれども、グルメマルシェですとか、その後の商品開発の検討ですとか、講師を招いての協議などの事業計画を進められたと思いますけれども、30 年度、今年度予算については、特産品は 100 のままでしたかね。テークアウトコーナーは減額予算で 20 万程度、25 万でしたか、になっていたように思いますけれども、いずれにしてもその2つの事業、1 つはやっていませんけれども、申請がなかったものの背景含めた評価と次の課題みたいなこと、それからグルメマルシェのテークアウトコーナーについても、出店希望者の方々も汗をかいて、行政も一緒になって協議して進めていることですけれども、さまざまやっていらっしゃいましたけれども、事業の評価と検証、今も続いているわけですけれども、予算減額ですけれども、現状の課題などをお聞かせいただきたいと思います。〇経済建設課参事 ご答弁申し上げます。

まず、1点目の特産品開発の支援事業でございますが、こちらのほうは、おっしゃられるとおり、実績が29年度はなかったということでございます。ただ、こちらも先ほどと同じように、相談件数は3件ほどあったということでございまして、いろいろと事業を詰めていく中で、タイミングが合わなくて次年度に持ち越しとか、それから事業自体ができなくなったというようなこともあり、実績に至らなかったということでございます。本年度につきましては2件の申請があり、2件に対して補助を交付しておりますので、実績が出てきているという状況でございます。こちらのほうは、先ほどの話と似通ってきますが、特産品を開発しようという小さなチャレンジを応援する取り組みということで、いわゆる新しい商品を生み出すきっかけづくりの補助金ということで認識しておりますので、これも少しずつ需要を掘り起こしながら活用を促すような対策を行いまして、どんどん新しい商品ができるような体制を構築できればというふうに思っております。

また、テークアウトコーナーの事業のほうですが、これも昨年1度議会のほうにはご報告申し上げたかと思いますが、昨年度の事業で、特に店舗の継続運営に向けて1カ月の長期間の運営を行ってみたということで、結果としてはなかなか思うように売り上げが上がらなかったというような、期待からすると厳しい売り上げ状況になったということでございます。それまでやっていた1回のイベント的なものと比べて継続的に店舗を運営するということは、だんだんと目新しさがなくなってきたりというようなことで、1カ月を総括しますと、1週目と比べて4週目で4分の1程度の売り上げに落ちてしまったというようなこともありまして、一足飛びにこれで店舗を運営しましょうというような結果にはならなかったということでございます。それに追い打ちをかけるように町の財政的な問題もありまして、今のところ近年中に店舗を展開できるという動きにはなっておりませんが、参

加者の皆さんの意欲は高いということで、最低でもグルメマルシェのイベントは壮瞥町の 農産物の優位性ですとかおいしさをPRしていくイベントとして続けていこうというよう なお言葉もいただいておりますので、今後はこういった地道な活動を続けていくというふ うなことで考えております。

以上です。

〇松本議長 ほぼ了解いたしました。偉そうに言える立場でもないのですけれども、道の駅テークアウトコーナーにかかわってでありますけれども、いわば形を変えると特産品開発にもつながることだと思うし、要するに壮瞥町の名物、そこに足を運ばなければ口にしたり手にできないものを発信していくということでありますから、テークアウトコーナーのようなグルメマルシェですか、機会がなければお披露目もできない、ないしは日ごろから協議をしたアイデアフラッシュの中からぽっといいものが出る可能性も秘めているわけです。そこには行政もかかわってほしいと思うし、かかわるべきだと。個人でやっている方はそれぞれのアイデアと工夫でものをつくっているわけでありますけれども、一方で、道の駅サムズも単独で商品開発していますよね。新聞に出たり。結果は別としても、甘酒にしてもいろんなことをやっている。それも重要なことだと思うのです。同じような場所でそういう機運なり機会があることが大きいと思うし、日ごろから一見さんというか、来て、二度と来ない方は別だけれども、この前も道の駅が評判になって、スタンプラリーのお客さんからの評価で、北海道でしたっけ……

〔「道内」と言う人あり〕

〇松本議長 道内。という高い評価もあった。それは、内容はちょっとわかりませんけれども、情報発信のものらしいですけれども、あそこに足を運んだ人は品ぞろえからいろんなものを目にして、感じて帰るということだと思うのです。我々が行っても同じですからね。そこで、突発的に出たやつに飛びつくかどうかは別だけれども、あそこに行けば何かあるという、この何かあるで行くのではないでしょうか。その何かに魅力があるかどうかで決まってくると。たまには変わってもいいけれども、何かあるよと。それには生産者の工夫や努力や、壮瞥の特産を肌で感じるというところが大きいのだろうと。

前段が長くなって恐縮ですけれども、今でも伊達の道の駅は随分活性化して、北海道でも一番なのでしょうけれども、軽トラ市とかなんかやっていらっしゃるけれども、あそこにずっと店舗を構えている農家の人が、自分のライバルは伊達の道の駅ではなくて壮瞥の道の駅だと。理由は、本物だからだと。本物を提供する場所だからという話を聞いたことがある。全てではないかもしれませんよ。そういう認識もあるのです。お客様にもあるだろう。本物だからこそ、そこから発信するもの、つくるものというのは評価もあるのではないかな。その背景には環境づくりや農業のいいものをつくるということが背景になければだめなのですけれども、そういった総体のものでつくった信用、いわば発信する場所があそこで、そういった機会をつくるのが、今回町のほうもかかわって、グルメマルシェのテークアウトコーナーを検討しましょうという機運だと思うのです。長くなりましたけれ

ども、その機運だけは継続していただきたいというふうに思うのが1つ。

済みません。まだあるのですけれども、続いて中小企業のほうなのですけれども、起業家はゼロでした。ただ、住宅リフォームは堅調に申請もあって、28 年度も 20 件弱かな。 29 年度は 22 件ぐらいでなかったですかね。30 年度も予算しています。予算科目は違いますけれども、住宅取得、企画の定住のほう、あれも6件でしたかね、直接的に自分の持ち物になったり、持ち物を改修するということが随分人気があるのかもしれませんけれども、その辺も、要するに住宅リフォームをすれば商工会の券でしたっけ、商品券が回るのでしょうけれども、地域活性化に貢献しているのだと思いますけれども、それぞれの事業の評価と今後の課題についてもお伺いしたいということであります。

〇経済建設課参事 ご答弁申し上げます。

まず、初めにありました道の駅の評価でございますが、1つのデータになりますけれども、フレッシュプラザサムズ、店舗のほうで売り上げを上げている状況を見ますと、加工品の販売、これは一般的などこでも売っているお菓子とかというのではなくて、町内の農産物なりを原料にしてつくっているものの加工品の売り上げというのが前年比で5%ふえていると。26年度から比べると38%ほどふえてきているということで、これはフレッシュプラザだけでも努力していろんな加工品をチャレンジしてつくっていますけれども、そのほかにも先ほどあった特産品の補助事業を使ってやられた方が出品されていますから、そういったものの売り上げが徐々に伸びてきているという状況でございます。先ほどのテークアウトコーナーの話にもありましたけれども、あそこの一帯としては指定管理者であるフレッシュプラザというのをもっと巻き込みながらいろいろな取り組みを展開していかなければ将来的に難しいだろうという判断もありまして、今後そういった仕掛けもしていきたいなというふうに考えております。

それから、リフォーム助成についてですけれども、こちらもデータ的にはご存じのとおりかと思いますが、毎年 200 万円の補助金をほぼ満度に使っていただける需要があるということでございます。少なからず住宅を直して住んでいただくということにおいては定住対策にもつながっているかと思いますし、それから町内の建築業者の一定の利益を得るための一助にもなっているかと思います。ただ、この支援制度については商工会のほうで窓口になっていただいておりますが、今のところ特に改善要望ですとか苦情らしきものもありませんので、引き続き推移を見ながら継続的に行ってまいりたいと思っております。以上です。

〇松本議長 わかりました。

続いて、観光振興一般と観光協会にかかわって1つずつあるのですが、まず観光振興、小さいことなのですけれども、予算額3万円、何かというと、洞爺湖水域安全運航協会、余り聞いたことないと思いますけれども、ちゃんと予算計上されていまして、いわゆる運航事業者さんが中心になって、汽船さんですとか、多分壮瞥の遊覧ボート屋さんも入っているのでしょうけれども、そういった方々が協議会をつくって、救助訓練の実施ですとか、

ロングラン花火のときの夜間運航どうの、安全対策どうの、プレジャーボート対策パトロールなんてのも書いてあるのです。決算資料を見たら。なるほどと思ったのですけれども、ことしシーズンで事故がございましたよね。それを関連づけまして、別に運航協会に全ての責任を預ける気もないのですけれども、当然行政とのやりとりもあるのでしょうし、そういった安全対策について、来訪者も含めたそういったものはどのように周知されているのかということと、実際事故にならないまでも報告として、協会からか、あるいは行政同士なのか、トラブルだとか問題などが指摘されているのかどうか、この現状を確認したいということ。

もう一つは、観光協会にかかわって、観光協会では毎年国内外のプロモーションをやっております。町長もトップセールスで参加することもありますが、今事態がこういうことになりました。皆さんご承知のように、胆振東部は直接的な被害ですけれども、まさに我々の地域、西部といいますか、観光地はこれから二次災害と申しますか、ダメージが大きくなる可能性があると。努力はされているのでしょうけれども、実際として利用者が極端に減っている。昭和新山は閑古鳥が鳴いている。ホテルは数十名しか泊まっていないという現状らしいのでありまして、その辺を協会や業界、あるいは行政間で連携をとった、いわば集客なのか、何といえばいいのか、プロモーションという言葉にすると誘致っぽいですけれども、ちゃんとした安全を発信しながら戻ってもらう努力、この辺は何か進められているのでしょうかという確認です。

○加藤委員長 これより休憩といたします。再開は2時10分といたします。

休憩 午後 2時01分

再開 午後 2時10分

- 〇加藤委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。
- 〇経済建設課参事 ご答弁申し上げます。

まず、プレジャーボートの関係ですが、先般洞爺湖町のほうで死亡事故があったということで、そういった状況とか対策等については関係機関で情報共有、周知されているところでございます。それにおきましてプレジャーボートの対策協議会のほうでは、例年恒例のことですけれども、パトロールを関係機関一同で行っておりまして、そういった際にも危険な行為をしないよう周知徹底をしているところであります。また、本町の斜路の利用者に対しては、用紙で安全の利用を促すというようなことで徹底をしております。

それから、トラブル関係につきましては、毎年恒例のことなのですけれども、お盆の前後あたりになりますと入れ墨を入れたような方がキャンプをして占拠したりというようなところもありますので、そういった部分についても苦情等ありますので、いろいろ今後周知の仕方とか注意の仕方とか、そういったものを担当課内で検討し、実行し始めているところでございます。

それから、もう一点の観光客の激減対策ということでございますが、こちらにつきまし

ては洞爺湖温泉の観光協会がいち早く動きまして、本町にもお声がけありましたけれども、今現在韓国のお客さんのキャンセルが非常に多いということで、韓国に対して安全ですよというようなことをプロモーションするという形で、10月に町内の観光業者も一緒になってプロモーション活動に行く予定になっております。その後の動きにつきましては、これからいろんな集計データが集まってくることかと思いますので、そういったものを参考にしながら、本町だけでできる話でありませんので、近隣のまちですとか、あるいは広域観光圏の動きに歩調を合わせながら対策を講じていきたいと思っております。

以上です。

○加藤委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

- ○加藤委員長 次に、35ページ、ありませんか。
- 〇森委員 道路橋梁費の道路橋梁維持費、この中で工事請負で 456 万の事故繰越が発生してございます。内容を見ましたところ、町道パンケ川右岸線道路補修工事が当初予算していたものが、入札が 29 年の7月に行われて、1回目の契約工期が7月から9月の 15 日までなっていたと。この後に実は3回契約変更、工期の変更が行われております。3回目につきましてはとうとう年度をまたいでしまってことしの6月 29 日ということで、実質これは 30 年に入って5月で完成しているのですが、3回の工期の変更というのは極めて異例だったのかなと。ですから、まずこの大きな要因ということについてお伺いしたいと思います。
- 〇経済建設課長 ご答弁申し上げます。

パンケ川右岸線の道路改修工事でございますが、この道路が奥の墓地に通じる道路であることから、当初7月に工事を発注しました。発注後下流側で農業用水の利用があり、河川内の作業があったので、その作業で濁ることによって支障が出るということで、水利組合の方にも相談をし、一部協力をして日程調整等もしたのですが、重機が川の中に入って作業することから何か支障が出ると困るということで、取水の終了後に工事ができるように1度工期を12月20日まで延期をしてございます。その後なのですが、9月の台風ですとか、その後も例年に比べると雨も多くて、河川の水位が低下しない状況が続きまして河川内の作業ができないということで、冬期間の渇水期に事業を行うこととして翌年の3月30日までに次の工期延長をしました。しかし、昨シーズン、年明けてからではありますが、非常に雪が多くて、冬期間、ふだんであれば渇水期で作業もできるような状況ではあったのですが、実際現地に入ったり、あと施工箇所の地形の状況も確認できない状況になったため、3月30日までに事業を終わらせることができずに6月29日まで工期の延長をしまして、雪が解けて、融雪による川の増水もおさまった後に工事をしたという状況でございます。

〇森委員 経過については、そのように記載されていた部分については了解しているので すが、結果的に丸1年間おくれてしまったということなので、当然早期発注を心がけてい るとは思うのですが、以前にも別な角度で質問があった際には業者の確保だとかそういう問題もあって若干おくれてしまうことはあるのだということなのですけれども、この場合でいえば丸々おくれてしまったと。だから、最終的には5月に完成していますので、もうちょっと早い時期に発注していればこのような問題はなかったと思うのですが、その辺の認識だけお伺いします。

〇経済建設課長 水利組合との関係があったと。下で水を取っているという関係があったので、その辺もうちょっと状況を把握して、もう少し早く発注していればよかったのかもしれませんが、お盆には何とか間に合わせたいということで準備を進めて7月発注になってしまったのですが、発注した後に実は水を取っていて作業ができないというのがそれからわかったので、その辺はもう少し事前の準備をしていればもうちょっと早く終わったのかもしれないというところはあるのかなというふうに思っております。

○松本議長 今の質問で関連があるのですが、お伺いします。

今のパンケ川右岸線の改修工事は、町道改修工事の節の中身で支出されておりますよね。 合っていますよね。決算資料、並んでおりましたけれども、土木系のやつで、その表題は パンケ川右岸補修工事となっていたのですが、はたと「補修」と「改修」の違いはいかが なものかと。ほかの項目で町道側溝等改修工事、その下にその他補修工事とあります。土 木で使い分ける「補修」と「改修」の違いはいかがなものかということを認識させていた だきたいなと思うのですが。

〇経済建設課長 ご答弁申し上げます。

具体的に細かく分けてはいません。ただ、二次製品を使ってそれを直すとかという場合には「改修」という言葉を使ったり、部品を使って補修だとか法面を直すとかというときには「補修」を使ったりという感じでは使っていますが、明確に「補修」と「改修」の分けというのはしていないのが実際のところでございます。

○松本議長 理解しましたけれども、私の勉強したことと違ったので、額面どおり読めば、「補修」は補って直すわけで、原状回復かなと。「改修」は改めて直すわけですから、用途が変わることはないけれども、方法を変えて直したり、大がかりであるかもしれませんけれども、カーブの角度が曲がってみたり、あるいは側溝が入って水はけが改善してみたりというふうになるのかなというふうに思っておりまして、そういう意味で考えたら、パンケ川は砂利道が舗装に変わっておりましたので、予算項目にあるように「改修」なのかなと理解したのですけれども、そうではなかったということなのですか。どっちでもよかった。それだけです。

〇加藤委員長 暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時21分

再開 午後 2時22分

〇加藤委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

〇経済建設課長 ご答弁申し上げます。

実際、補修ですとか改修ですとかの一本一本の工事の中で微妙な違いはあって、それによって具体的に細かく分けているということはしていないのですが、一般的な考え方としては、先ほども言ったとおり、例えば二次製品があって、それを使って直すような場合は「改修」ですとか、あと例えば法面を広げるとか直すとか、そういうのは大体「補修」という言葉を使っていますが、ただ一本一本の事業を見ながらその中身で、こういう場合なので「改修」、「補修」というのは何となくその工事の中で使っているだけで、もしかしたら一個一個見たときには微妙なずれはあるかもしれませんけれども、大体そのような感じで使い分けはしているというところでございます。

〇松本議長 了解しましたけれども、だったら統一させてください。くどいですけれども、 決算資料の工事の中身については「補修」になっていて、予算執行科目は「改修」なわけ でしょう。町道改修ではないのですか。町道改修で立っていますよね。町道改修の 756 万 の中身にパンケ川右岸線ではないのですか。

〇加藤委員長 暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時23分

再開 午後 2時24分

- 〇加藤委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。
- 〇経済建設課長 ご答弁申し上げます。

予算措置のときからできるだけ「補修」、「改修」等につきましては、統一できるものは していきたいというふうに思います。

○加藤委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○加藤委員長 次に、36ページ、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○加藤委員長 次に、37ページ、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

- 〇加藤委員長 次に、38ページ、ありませんか。
- 〇佐藤委員 佐藤です。中学校費についてお尋ねしたいと思いますけれども、中学校は29年の4月1日で2校が1校に統合になりました。合併前には地域の皆さんがいろいろな不安を抱いていたと思うのですけれども、この不安は解消されたかどうかということ。そして、私は中学校のいろんな活動にできるだけ顔を出したいなということで参加させていただいておりますけれども、私が見た範囲では、接している範囲では、久保内から来ている子供たちは伸び伸びと学校活動に参加しておりますし、また全校の生徒が集まっていじめについての話し合いを持たれた席にも参加させていただいて、そこで久保内中学校から去年こちらに移った生徒の態度といいますか、しぐさを見ていると、本当に伸び伸びとして

やっているのです。そういう面で私は統合してよかったなという感想を持っているのですけれども、久保内の地域の皆さんはこの統合についてどのような評価をしているか、もしも教育委員会で把握していれば説明いただければという気持ちで質問いたしました。

〇生涯学習課長 ご答弁申し上げます。

今委員のほうからもお話がありましたけれども、昨年子供たちが1年間生活をして、特に子供の関係あるいは保護者の関係、学校のほうから特段の課題ですとか問題点とかというものは寄せられておりません。また、教育委員会の中の話で、教育委員さんからの話でもあるのですが、毎朝子供たちは元気に久保内からスクールバスに乗って通っているというようなお話もいただいておりますので、不安のほうは特にないというか、解消されるような不安というのは、大きなものはなかったのかなというように考えております。

以上です。

〇佐藤委員 それで、私も学校、子供たちの活動、いろんな発表の機会にも参加させてい ただいているのですけれども、最初に地域の皆さんが考えていたような不安は私には感じ られないということを申し上げて、この統合によって財政的にどのくらいの効果があった のかなということを考えてみたのです。それで、28年と29年度の決算を比較してみまし た。中学校費は28年度は、端数はつきますけれども、万単位でいいますと3.478万円でし たけれども、この中には統合に伴う協賛会の補助金だとか、これが200万ありましたし、 また工事請負費ということで5万円程度の予算がありましたので、これを差し引きますと、 実際に教育活動だとか教育振興にかかったお金は3,273万円と私は理解しております。そ して、29年度、先般配られました予算書を見ると、予算では3,478万の予算が決算に出て おりますけれども、その中には昨年工事請負費で煙突ですか、これに 1,107 万だとか、プ 一ルの修繕ということで、細かな数字はわかりませんけれども、予算書では43万計上して おりましたので、43 万として計算すると、2,328 万円で 29 年度は中学校の学校運営がなさ れたのでないかなと。そうしますと945万円の財政的なゆとりがあったのでないかな。そ こでお聞きしたいのは、これは財政のほうにお聞きしたいのですけれども、中学校を統合 したことによって地方交付税はどの程度少なくなったのでしょうか。もしも承知していれ ば、今でなくてもよろしいですけれども、そういうものを差し引きして今後考えていくこ とが必要でないかなということであえて質問させていただきました。

〇加藤委員長 暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時31分

再開 午後 2時31分

- ○加藤委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。
- 〇総務課参事 ご答弁申し上げます。

普通交付税につきましては、中学校の経費として学校割ですとか学級数割、生徒数の関係で算定されておりますけれども、1校減ったことによって次の年から交付税が満額減る

わけではなくて、5年間かけて少しずつ減っていくものでございまして、学校が1校減ることによって5年後には900万ほど減る計算になりまして、あと学級数ですとか生徒数の減りの分と学校数全部合わせて5年後には1,500万程度減る見込みで考えております。

以上です。

〇加藤委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○加藤委員長 次に、39ページ、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

- ○加藤委員長 次に、40ページ、ありませんか。
- 〇佐藤委員 佐藤です。細かなことで本当に申しわけありませんけれども、何年か前にもお話ししたことがあるのですけれども、保健体育施設の管理といいますか、そういう面についてちょっと気がかりな面があったものですから、あえてお話しして、善処していただきたいなという気がして、以下述べたいと思います。

私の家の近くに総合グラウンドがあるのですけれども、私は夜ほとんど外に出ることがないので、実はきのう6時半から山美湖で会議があって、帰り、グラウンドに電気がついていたので寄ってみました。野球の練習をしていたのです。そうしますと、前にも申し上げたのですけれども、照明の前の木、それが支障になっているのでないか。1年たったら枝が伸びて支障になっている面もありますし、また山側に立っている右から2本目の支柱に8個の電球はついているのですけれども、2個が点灯していないのです。細かなことで申しわけありませんけれども、保健体育のいろんな施設を使用する前には点検をして、町民の皆さんが使いやすい施設にしていくことが必要でないかな、そんなことを考えますのであえてここで発言をしましたけれども、そのことについてどうお考えになるかと聞くよりも、点検をきちっとやってほしいなという気持ちで発言させていただきました。

〇生涯学習課長 ご答弁申し上げます。

ただいまご指摘いただいた部分につきましては、早急に現場のほうを確認させていただきまして対応を考えたいと思います。よろしくお願いいたします。

○加藤委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○加藤委員長 次に、41ページ、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

- 〇加藤委員長 次に、42ページ、ありませんか。
- 〇松本議長 給与費でお伺いしたいと思います。

資料を拝見させていただきましたけれども、職員諸手当になりますけれども、時間外手 当に関してなのですが、時期と課によってそれぞれ違うのでしょうということも傾向とし てわかりましたけれども、ただ、散見されたのは、一部偏ってはいないだろうかと。一部 職員に偏って時間外勤務が、ずっとではありませんけれども、実態として行われていたの ではないかというような時間外手当の実態を読み取ったのでありますけれども、それぞれの課で違うのでしょうけれども、当たり前ですけれども、過剰にならない範囲での時間外も含めた勤務の把握と申しますか、各課でやっていらっしゃるのでしょうけれども、働き過ぎ改革ではないですけれども、その辺のコントロール、調整、管理はいかがされているのかという質問でございます。

〇総務課長 ご答弁申し上げます。

時間外につきましては、各課から時間外手当、それぞれ毎日上がってくるという形で、 副町長までの決済になってございます。各担当、所管課の課長の押印、そして総務課長の ところの押印、そして副町長の押印、全課からそれぞれ上がってくるものですから、その 辺は各所管課の課長もその実態はわかっているわけですので、まずは所管課でどういう対 応をするかという形も考えていかなければいけないのかなと。うまく配分できればいいの ですが、先ほど議長がおっしゃられたように繁忙期というのもございますし、その辺は各 課それぞれ調整しなければいけないことなのかなというふうに考えております。

以上です。

〇加藤委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○加藤委員長 次に、43ページ、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

- 〇加藤委員長 次に、一般会計歳入歳出決算全体について。ありませんか。
- 〇松本議長 全体についてということでありまして、素朴な質問に教えていただきたいということでありますけれども、決算の成果表といいますか、執行、成果概要が記されてございまして、経常収支比率はどんどん硬直化が進んでいるということでありますが、よく見ると財政力指数が、数字だけ見ると 0.177 から 0.183 にいわば改善されていると見えるわけでありますけれども、もっとも 27 年は 0.171 ですから、3 年続けて上がっている。財政力指数は、ご承知のように、基準財政需要額と基準財政収入額を除して出るわけですけれども、要は標準的な税収と標準的な行政事務の経費がどれだけの割合かと。それが 1 に近ければいいということなのでしょうけれども、1 になってしまえば地方交付税の不交付団体ということですけれども、3 年間の平均値が出るのですけれども、要は 0.183 にちょっと改善されたように見えるこの部分は、どのような傾向によってなったのかということでございます。
- 〇総務課参事 ご答弁申し上げます。

財政力指数につきましては議長おっしゃるとおりでございまして、普通交付税を算定する際の基準財政需要額と基準財政収入額で数値を出して3年間の平均なのでございますけれども、基準財政需要額というのは支出の実績でもなければ実際に支出しようとする額でもなくて、地方公共団体が妥当かつ合理的な平均的水準で行政を行う場合に要する額とされておりまして、本町の自然的、地理的、社会的条件に応じて算定されているものでござ

います。また、基準財政収入額につきましては、町税、あと税交付金ですとか地方譲与税等が算定されますので、町独自の取り組みが反映しますのは町民税ですとか固定資産税、軽自動税、たばこ税の税収でございまして、基準財政収入額には入湯税は含まれません。こういった要因で計算されておりますので、一概にうちのまちでどうしたから上がった下がったということではなくて、こういう計算に基づいて出されているものであるということでございます。

以上です。

○松本議長 よくわかったような、わかりませんけれども、改善されたというふうな短絡 的な結果ではないよということだけは理解いたしましたけれども、いずれにしても僕が議 員になりたてのころは少なくとも2割自治だったわけでありますから、それから比べたら 2割に満たないわけでありまして、厳しいのだろうなというふうなことは理解いたします。

最後に、町長のほうに予算執行の責任者として、今回 29 年度の決算、実質収支、単年度 収支から財調積み立てと財調取り崩しを精査して、昨年は 1 億 5,000 万という破格のマイ ナスだったわけですけれども、それに比べたら実質収支が 8,400 万、改善とは言いません けれども、2 分の 1 になっていますが、それでも大幅な赤字であります。こういったこと を受けて予算執行の責任者として、次の予算査定もありますけれども、どのようなお考え で取り組むかという姿勢だけお伺いしたいと思います。

〇町長 委員ご指摘のように、財政状況というのは大変厳しい状況にございます。今年度、 平成 29 年度は1億数千万の剰余金が出ましたけれども、しかしながら財調基金から繰り 出しているお金が2億を超えているわけでありますから、差し引きしますとマイナスにな るわけであります。こういったことがここ数年間続いておりますので、よりこの状況を重 く受けとめながら、取捨選択をしながら、執行方針でも申し上げているとおり、事業を進 めてまいりたいというふうに思っております。

○加藤委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

- 〇加藤委員長 次に、国民健康保険特別会計歳入歳出決算全体について。ありませんか。 〔「なし」と言う人あり〕
- 〇加藤委員長 次に、後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算全体について。ありませんか。 〔「なし」と言う人あり〕
- 〇加藤委員長 次に、介護保険特別会計歳入歳出決算全体について。ありませんか。
- 〇松本議長 質問は、生活支援コーディネーターの設置による生活支援体制整備事業の結果についてということなのですけれども、これはご承知のように、国、道からも補助金ですか、交付金というのでしょうか、いただいて、町も負担をして、生活支援コーディネーターという資格要件に適合した人を配置して、介護保険でいうところの生活支援整備に当たる、その中心的な存在として当たっていくコーディネーターとして活躍いただくというような趣旨で予算配分がなって、壮瞥町とすればそれを社会福祉協議会に委託の形で行っ

ております。委託というのか、人件費補助といえばいいのでしょうか、それでご活躍を願う、介護保険事業の趣旨に沿って進めていただくということなのでしょうけれども、決算資料に毎日の事業日報がつづってあったのですけれども、どう見ても薄いといいますか、はっきり言ってしまうとふだんの社協の仕事のメモ書きが載っている程度にしか見えなかったのですけれども、実態はともかく、ほかから来るお金も含めてですし、新たに大きな事業を壮瞥町で展開するということでもないのでしょうけれども、うまくその辺は融合されて、有利な人件費補助にも見えないことはないわけでありますから、有効活用しながら成果品についても、いずれこれは国、道のお金でありますから、外部につまびらかにする必要が出てくるかもしれません。その辺のところは、ゆめゆめと申しますか、余りにも薄いという評価を受けないような努力が必要ではないかと思いますが、いかがですか。〇住民福祉課長 ご答弁申し上げます。

生活支援コーディネーターについてですが、概要や現状は今ご質問にあったとおりでございます。社協の職員 1名に対して委託をして、コーディネーター業務を担っていただいているという状況です。確かに実績報告書が日報という形になっているので、日々の業務を書くと薄いという、そういうイメージになってしまうのかもしれませんが、担当課の評価としては、そもそもこのコーディネーターという制度が生まれる前からその職員に関しては、コーディネーターの役割である地域のボランティアの育成ですとか、あるいは行政であったり介護の公的サービス事業者、そういった間との制度ではやれないところを補うような、そういう潤滑油的な役割を社協の業務として今までもやっていらしたというふうに認識をしています。したがいまして、委任して、今までは日報は求めていませんでしたが、結論からいうと、今までの業務の延長線上で業務を果たしていただいているというふうに思っておりますので、確かにその日調整をしたこと全てを書き連ねていけばそれなりの日報にはなるのでしょうけれども、それはそれで結構負担なのかなというふうに思っておりますので、そこはそんなに問題視をしているところではございません。

私もこの4月から包括支援センターの管理者を拝命して、保健センターのほうで業務の 運営状況、包括支援センターも生活支援コーディネーターの方も業務の状況を見ておりますけれども、当町の包括支援センター、大変一生懸命やってはいるのですが、決定的に足りないところは、職員が比較的町民歴が浅いということで、町内事情にまだまだ詳しくはないというところがあります。そういったところを横に座っているコーディネーターが、相談業務等々、いろんな案件が発生するたびに間に入って情報提供したり調整をしたり、そういったこともやっていますし、保健センターとしての行政側の業務をボランティアと連携しながらサポートしたりということもやっておりますので、紙だけで見ればそういうふうな印象にとられてしまうかもしれませんけれども、現状としては十分、いわゆるコーディネーター、その役割は果たしているというふうに評価をしているところでございます。以上です。

○松本議長 理解いたしましたけれども、いわゆる事業の成果といいますか、経過につい

て報告、実績を表記する義務として日報が必要なのでしょうか、それともああいう様式を使う必要があるのでしょうか、あるいはもっとまとめて、支援にかかわった事業を整理して、具体に何枚かで表記していくというようなことはできないのでしょうかということを感じたのですけれども、いかがですか。

〇住民福祉課長 ご答弁申し上げます。

報告の書式に関して、法的なというか、介護保険制度上の決めがあるか否かというところは、申しわけございません。私もまだ確認をしていないのですが、ただ、同様の感想をこの数カ月で抱いておりまして、そもそも業務の管理といいましょうか、成果の把握の仕方というのを実態に即してやっていく方向がいいのかなというふうには思っておりますので、もうちょっと内容を精査した上で、改善が必要であれば改善を図っていきたいというふうに思っております。

以上です。

〇加藤委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

- 〇加藤委員長 次に、簡易水道事業特別会計歳入歳出決算全体について。ありませんか。 〔「なし」と言う人あり〕
- 〇加藤委員長 次に、集落排水事業特別会計歳入歳出決算全体について。ありませんか。 [「なし」と言う人あり]
- 〇加藤委員長 これにて質疑を終結いたします。 討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

〇加藤委員長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより議案第 53 号 平成 29 年度壮瞥町各会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

本案は、認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

〇加藤委員長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第53号 平成29年度壮瞥町各会計歳入歳出決算認定については認定すべきものと決しました。

◎閉会の宣告

〇加藤委員長 これにて本特別委員会に付託されました案件の審議は終了いたしました。 よって、決算審査特別委員会を閉会いたします。

(午後 2時52分)

上記会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するために ここに署名する。

委員長

署名委員

署名委員